

High economic growth (2) and business cycle in Japan

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/9865

第2次高度成長と景気変動過程

——現代日本資本主義の景気変動(3)——

村 上 和 光

はじめに

- I 前提——資本蓄積
- II 対応——国家政策
- III 展開——景気変動

はじめに

前稿¹⁾では、いわゆる「第1次高度成長」期を対象にして、日本資本主義の展開過程とその現実的運動機構をなす景気変動プロセスとが分析された。そしてその考察を通して、①その成長パターンが「民間設備投資主導型」であったこと、②その過程が「景気上昇→輸入拡大→国際収支悪化→景気引締め発動→景気下落」という特有な景気変動メカニズムを発現させたこと、③まさにこの運動に立脚してこそ「日本型・現代資本主義」がその「展開」段階に到達したこと、これである。要するに、「日本・現代資本主義」がその「再編期」をようやく脱して、その本格的な展開を始動させた点——こそが解明されたといってよい。

そうであれば、そこから本稿の課題が次のように提起可能なことはいうまでもない。すなわち、日本資本主義はこの後、1965年から70年代初めにかけて新たな経済成長過程に乗るが、そうであれば、「転型期」による「第1次高度成長」の「変形と挫折」という、前稿で確認した結論は一体どうなるのであろうか——という問題提起に関わる。その場合、結論先取り的には、周知のように、日本資本主義は、「転型期」を媒介項にして「第1次高度成長」

の「限界」を克服しつつ、その土台の上で、「第2次高度成長」という「新たな成長機構」を構築したといってよいが、こう整理できれば、そこからは以下のような論点が直ちに浮上してこよう。そしてその論点こそが本稿の課題に相当することはいうまでもない。

そこで、その課題は次のように集約可能であろう。つまり、①「転型期」はどのような意味で「第1次高度成長」の「限界」を意味したのかをまず明確にしつつ、次に、②その「限界」がどのような「新たな機構」によって打破されたのかを検出し、最後に、この「新機構—制約克服」の基盤上で、③いかなる「パターン」の「資本蓄積—景気変動」が展開したかを解明すること——これである。そしてまさにこの点の明確化を根拠にしてこそ、この「第2次高度成長」期が、「日本型・現代資本主義」における、その「確立期」に他ならない、というやや広い歴史段階的な把握も始めて現出してくるようと思われる。

要するに、「第1次高度成長と景気変動過程」という、前稿の分析に直接的に接続して、「第2次高度成長と景気変動過程」を分析する点にこそ、本稿の課題が設定されてよい。

I 前提——資本蓄積

[1] 投資構造 この「第2次高度成長」の——何よりも「第1次高度成長」と区別される——特質を明確にするために、まず第1に(1)その「投資構造—民間投資」²⁾の動向を追求していこう。そこで最初に民間投資の中軸を担う①「設備投資」が問題となるが、まず(a)その「基本動向」から入ると、次のような(i)「一般的推移」(千億円)が見て取れる。すなわち、58年=17→61年=42→65年=50→68年=99→69年=129(第1表)と動くから、「転型期—65年不況」で一時停滞した後は70年代に至るまで首尾一貫して増大を続けている。その結果、69年の12.9兆円は61年の実に3倍を意味するのであり、したがって、民間企業の設備投資が、——「転型期」での一時の鈍化を挟んで——「第1次高度成長」期から連続して、いぜんとして持続的な拡大路線上を進行している点はまず疑い得ない。まさにこの側面にこそ、「転型期」

第1表：国民総支出と資本形成の推移 (十億円、%)

	実 数					割 合				
	1958	61	65	68	69	58	61	65	68	69
個人の消費支出	十億円					%				
7,200.2	10,518.3	18,469.0	27,478.2	31,607.2	61.1	53.0	56.6	52.1	50.5	
政府の財貨・サービス経常購入	1,124.7	1,666.6	3,037.8	4,408.6	5,083.6	9.5	8.4	9.3	8.4	8.1
国内総資本形成	3,293.5	8,024.4	10,731.8	20,285.3	25,209.5	27.9	40.4	32.9	38.4	40.2
民間総資本形成	2,403.4	6,401.3	7,593.6	15,349.7	19,708.7	20.4	32.2	23.2	29.1	31.4
企業設備	1,734.7	4,227.4	5,012.5	9,903.3	12,850.4	14.7	21.3	15.4	18.8	20.5
在庫増加	262.4	1,354.5	698.0	2,072.7	2,520.6	2.2	6.8	2.1	3.9	4.0
政府総資本形成	890.2	1,623.1	3,138.3	4,935.6	5,500.7	7.5	8.2	9.6	9.4	8.8
輸出と海外からのか所得	1,326.5	1,904.8	3,682.4	5,829.0	7,176.8	11.3	9.6	11.3	11.0	11.4
国民総支出	11,785.0	19,852.8	32,650.4	52,780.3	62,720.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
国民純生産	9,616.1	15,755.1	25,955.1	42,143.0	49,283.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
純投資	2,143.8	5,858.5	6,535.9	13,326.3	16,754.3	22.3	37.2	25.2	31.6	34.0
減価銷却	1,149.7	2,165.9	4,195.9	6,959.0	8,455.2					

(出典) 経済企画庁『改訂国民所得統計』, 1969年, 日銀『経済統計月報』, 1971年2月号による。

を「乗り越えて」次に発現してくる、「第2次」期の基盤が求められてよいが, しかし他面ここで注意すべきは、「第1次」期と比較すると, その拡張テンポに一定の「落ち着き」が検出できることであって, この点は, 例えは「国民総支出」における設備投資の「割合」から端的に確認することができる。つまり, まず「第1次」期では, 「個人消費支出」が58年=61.1%→61年=53.0%と著減するのと逆相関的に「企業設備」が14.7%→21.3%と激増するという図式となって, まさに, 個人消費支出を犠牲にしてでも設備投資を拡大させるという——いわば「無理をした」設備投資拡張動向が明白なのに対して, この「第2次」期には基調の変化が無視し得ない。というのも, 個人消費支出が65年=56.6%→68年=52.1%→69年=50.5%と安定的に経過するのとほとんど平行して, 設備投資も15.4%→18.8%→20.5%（第1表）と一

—61年のピークを下回りつつ——一応は「落ち着いた」軌跡を辿るから、に他ならない。明らかに設備投資拡大エネルギーは低下していよう。

そのうえでこの設備投資動向を、(口)特に「大企業」(資本金5千万円以上、1200~1300社)に焦点を絞ってもう一步立ち入ってみるとどうか。その場合、この範疇には製造業の代表的な企業が含まれるが、その「調達純増総額」(百億円)は、61年=162をピークとして「転型期」の中で63年=140→65年=157と一旦は伸び悩んだ後、ようやく67年以降になって67年=218→69年=371(第2表)と盛り返すという構図を描く。その結果、70年には4.7兆円となって61年の2.9倍に達するから、確かにその規模の巨大性が一目瞭然だが、しかし他方、この事実経過が示している通り、その増加テンポがかならずしも

第2表：大企業の設備投資額とその資金調達 (億円、%)

	調達純増総額		株式	社債	借入金				自己資金		企業数
	実数	割合			政府金融機関	民間金融機関	外資	計	計	うち減価償却	
	億円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	社
1957	7,281	100.0	10.3	4.4	4.6	33.3	2.9	40.8	43.3	28.2	799
58	7,043	100.0	13.8	8.2	4.3	31.0	7.5	42.8	35.2	28.8	1,077
59	8,720	100.0	14.9	12.0	3.7	24.5	3.2	31.4	41.6	32.4	1,070
60	12,772	100.0	14.3	20.9	2.3	25.5	2.1	29.9	34.9	28.1	1,129
61	16,223	100.0	23.5	8.8	2.4	21.4	3.0	26.8	40.9	30.7	1,140
62	14,553	100.0	18.3	6.3	4.3	24.0	4.9	33.2	42.2	36.2	1,160
63	14,038	100.0	12.1	8.3	3.6	24.3	3.7	31.6	48.0	41.3	1,147
64	15,608	100.0	12.9	7.3	3.6	20.5	3.3	27.4	52.4	44.4	1,189
65	15,652	100.0	7.0	11.2	3.6	20.3	△2.3	21.6	60.2	50.1	1,245
66	15,871	100.0	6.7	8.6	3.0	4.2	△2.4	4.8	79.9	61.5	1,286
67	21,765	100.0	4.8	6.3	2.9	18.2	1.0	22.1	66.8	50.4	1,226
68	29,706	100.0	6.4	7.7	2.7	24.6	4.6	31.9	54.0	42.4	1,334
69	37,079	100.0	6.3	6.7	2.4	29.9	1.7	34.0	53.0	40.9	〃
70	46,892	100.0	5.3	7.1	4.1	34.9	1.5	40.5	47.1	37.3	〃

(出典) 通産省『主要産業の設備投資計画』、1959~70年版、による。
69、70年度の数字はそれぞれ実績見込み、計画である。

着実ではない点も決して無視はできない。こうして、この大企業カテゴリーに即して判断しても、この「第2次」期の設備投資動向には、一面での規模上の「莫大さ」とともに、他面での、一定の「落ち着き」さが並存していると考えてよく、そこには何らかの「状況変化」が予想できよう。

このような「状況変化」をいわば裏側から傍証するものとして、次に、「民間設備投資」以外の(ア)「民間在庫投資」と「政府資本形成」との動きも注目に値する。そこでまず1つ目に(A)「政府資本形成」だが、先に確認した「民間設備投資」の「落ち着き」を補完する形で、有意に重要性を増していく。例えばその構成比は、58年=7.5%→61年=8.2%→65年=9.6%→68年=9.4%→69年=8.8%（第1表）となって明らかに上昇基調に乗るから、——後に詳述するように——「第2次」期の成長パターンの「変質」を示唆すると同時に、すでにふれた「民間設備投資」の「落ち着き」を、まさに側面から証明することにもつながっていよう。

ついで2つ目は(B)「民間在庫投資」の推移だが、それを具体的に追うと、2.2%→6.8%→2.1%→3.9%→4.0%という数値が拾える。したがって、「第1次」期の末にピークを打った後、「転型期」において著減しつつ「第2次」期に入って一応は回復に向かうものの、その水準はいぜんとして大きくはない——点がわかる。そうであれば、この事実を通して、1つとして、何度も指摘した「設備投資」の「落ち着き」とも相まって、企業の総投資が（「第1次」期と比較して「質的」に）「控え目」になった事情があらためて補足されるとともに、もう1つには、——別の箇所で後に検討する如く——「転型期」を契機として、企業の「在庫管理システム」が格段に合理化されつつある側面が、明瞭に発現してくるといってよい。

以上をふまえて、次に(b)「産業別」の特質にも目を向けると、大枠として以下のような性格が見て取れる。すなわち、前稿で立ち入って考察したように、「第1次高度成長」期にあっては、設備投資増加の牽引車的役割を担った部門は、何よりも、「自動車・石油化学・家電」といった、いわば「新産業・新製品生産」部門に他ならなかった。まさにこのような「新産業部門」における設備投資拡張が、「投資が投資を呼ぶ」という形で、全社会的な「投資—生産—所得—消費」拡大の「好循環サイクル」を生み出したといっ

てよかったです、この「第2次」期になると、そのスタイルは一定の変質を余儀なくされる。いま例え、「設備投資実績額」の「部門的構成比」を追えば、「化学工業・鉄鋼業・機械工業」はそれぞれ、60年=8.1%・13.0%・13.5%→62年=8.8%・10.7%・14.1%→64年=9.3%・7.9%・13.4%→66年=8.0%・9.1%・12.6%→68年=8.8%・10.3%・16.7%（第3表），と経過する以上、「第1次」期から「転型期」にかけて設備投資拡張の牽引車となったこれら「3大業種」が、「転型期」以降は、——コンピューター・カラー・テレビで補われた「機械工業」はやや特殊だが——急増加からむしろ安定化基調に移っている様子が明瞭といってよい。つまり、これら「新産業」の設備投資比重はその拡大余地を狭めたとみる以外ではなく、コンピューターやカラー・テレビなど若干の例外を除いて、「新製品」部門での「設備投資膨張」が急激な投資拡張を誘発させて成長を加速させる——という効果は、著しく弱体化する他はなかった。

要するに、設備投資増加における「部門別」構成としては、「第1次」期に検出されたような、「新産業」の主導性が一定の弱まりを表面化させていく。それに代わり、「労働力需給の逼迫」にともなって、この「第2次」期の「設備投資」では、——特定の主導部門が目立つのではなく——「省力化投資型・設備投資」という「新目的」こそが進行していくわけである。その点で、設備投資規模拡大の背後でその「目的変化」が明瞭といってよい。

第3表：法人企業の設備投資実績（昭和35～45年度）（単位：億円、%）

	昭和35年度	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
総 計	20,346 (100.0)	26,178 (100.0)	24,317 (100.0)	25,079 (100.0)	29,750 (100.0)	27,496 (100.0)	29,813 (100.0)	42,397 (100.0)	53,580 (100.0)	66,222 (100.0)	81,364 (100.0)
製 造 業	11,631 (57.2)	15,425 (58.9)	13,531 (55.6)	13,275 (52.9)	15,917 (53.5)	13,896 (50.5)	15,004 (50.3)	24,182 (57.0)	31,371 (58.5)	38,372 (57.9)	47,593 (58.5)
うち化学工業	1,649 (8.1)	2,470 (9.4)	2,146 (8.8)	2,245 (9.0)	2,772 (9.3)	2,325 (8.5)	2,389 (8.0)	3,266 (7.7)	4,741 (8.8)	5,886 (8.9)	7,187 (8.8)
鉄 鋼 業	2,636 (13.0)	3,229 (12.3)	2,594 (10.7)	2,280 (9.1)	2,347 (7.9)	2,428 (8.8)	2,699 (9.1)	4,441 (10.5)	5,526 (10.3)	7,302 (11.0)	9,034 (11.1)
機 械 工 業	2,740 (13.5)	4,106 (15.7)	3,422 (14.1)	3,106 (12.4)	3,979 (13.4)	3,132 (11.4)	3,745 (12.6)	6,812 (16.1)	8,926 (16.7)	10,770 (16.3)	12,950 (15.9)

（出典） 経済企画庁『法人企業投資実績統計調査報告』。
注） 資本金1,000万円以上の法人。

では、(c)このような「設備投資動向」に関する「基本変化」の「原因」³⁾は一体何か。そこで「原因」のまず第1は(イ)「企業採算性」の低下であろう。すなわち、「転型期」を経て「第2次」期に入って以降、企業の「収益採算性」が明らかに停滞トレンドに移行した点が重要であって、特に大企業にあっては、投資を拡大してもそれがすぐに利潤拡大には連結しない状況に次第に入りつつあるとみてよく、それが、他方での「価格上昇=インフレ」を勘案しながら、「設備投資」に関するヨリ「慎重な実行」を帰結させた。もちろん、この「利潤率」については、「労働生産性—賃金コスト」関係に即して後に立ち入った検討を加えることになるので、ここではその結論を「利益率」推移（第4表）としてのみ指摘しておくと、以下のように動く。つまり、「第1次」期においては57年=6.3%→60年=6.3%と好調に経過するが、その

第4表：規模別利益率格差 (単位：%)

	売上高純利益率		総資本純利益率	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業
1955	0.9	2.8	2.8	4.6
56	1.2	3.4	4.0	6.1
57	1.9	3.6	6.5	6.3
58	1.5	2.7	4.3	4.3
59	1.6	3.3	4.3	5.3
60	2.0	3.9	6.6	6.3
61	2.3	3.6	7.5	5.4
62	2.0	3.2	5.8	4.2
63	2.0	3.6	4.1	3.9
64	1.9	3.1	3.9	3.5
65	1.9	2.7	3.7	3.0
66	2.0	3.3	3.7	3.8
67	2.2	3.8	4.3	4.4
68	1.4	2.3	2.7	2.7
69	2.8	3.9	5.3	4.6
70	2.6	3.6	4.9	4.2
71	2.1	2.7	4.0	3.0
72	2.5	3.1	4.3	3.4

(出典)『中小企業白書』(昭和38年版、48年版、49年版)による。

後は、63年=3.9%→65年=3.0%という「転型期」での落ち込みを記録し、そこからの回復も、66年=3.8%→68年=2.7%→70年=4.2%となってはかばかしい上昇はみられない。こうして「第2次」期では、「収益率停滞→設備投資『慎重性』」が目立つ。

ついで第2の「原因」として、(ロ)いわゆる「独占的メカニズム」の整備・強化が指摘されてよい。周知の通り、「第1次」期での、「技術革新をともなう高水準の設備投資実績」および「転型期」に進行した、「破産・企業整理・合併・合同・業務提携」の結果として、「資本・生産の集中」と「市場独占化」とが進展したが、それは次の2つの作用を発現させた。すなわち、まず一面では、めぼしい最新技術や新産業がほぼ出尽くしたため、企業の市場への新規参入が著しく困難化するとともに、その余地が極度に削減されざるを得なくなった。それに加えて他面で、「市場コントロール—製品価格管理」を駆使しながらむしろ企業間の過当競争を緩和させたから、その結果、企業の投資拡大水準は相対的に抑制に向かう。まさにこの2方向の力学からして、「独占体制強化」に立脚したこの「第2次」期には、重複投資を重ねつつシェア拡大のために設備投資を膨張させる——という傾向は一服化する。

最後に「原因」の第3こそ(イ)「国際競争力の強化」に他ならない。前稿でも関説したように、「第1次」期における設備投資膨張の主要な理由が、「設備投資拡張→生産性上昇→コスト削減→国際競争力強化→輸出拡大」にあった点は明白だが、「第1次」期の成果によってこの「国際競争力強化」がある程度は実現された以上、国際的輸出競争激化に促された「設備投資拡張」に対して、そのような相対的緩和作用が働いていくのは当然であった。

したがってこう集約可能であろう。つまり、「第1次」期を前提的土台として展開したこの「第2次」期にはいくつかの「新動向」が出現したのであり、まさにそれに規定されてこそ、「設備投資増加の『落ち着き=慎重性』」という、その性格が発現した——のだと。

ついで、この「設備投資」という前提条件の上で進行した、②「生産・成長」の動向へと進もう。そこで最初に(a)「生産」から入ると、まず(イ)その「一般動向」はどうか。いま例えれば「鉱工業生産指数」(1965年=100)を追えば「産業総合」は、65年=100.0→66年=113.1→67年=134.8→68年=158.3

→69年=184.7（第5表）と経過するから、先にチェックした、「『落ち着き型』設備投資増大」を土台とした「生産拡大」はもちろん明白といってよい。その点で、「転型期」脱出後、日本資本主義が再度「第2次高度成長」軌道に乗ったことが理解できるが、そのうえで、この「生産拡大」の内実を知るために、まず大枠として、「生産拡大」の内訳を「財別構成」に即して立ち入ってみよう。そこで、「耐久消費財—非耐久消費財—生産財」に大分類してその数値を拾うと、66年=「120.7—110.0—114.1」→67年=「157.8—117.7—135.7」→69年=「253.9—136.8—183.5」（第5表）となる。したがって、その傾向は一目瞭然であって、「耐久消費財」の伸びが最大であり「生産財」がそれに続くから、「自動車・家電」を中心にして「新産業・新製品生産部門」が生産増加をリードした「第1次」期の特徴は、——「製品種類」を変化させながら——ここでも基本的には持続していく。

このような「大枠」を前提としつつ、(ロ)「産業部門」へともう一步具体化を試みれば、「第2次」期でも、「第1次」期と同様に「重化学工業」部門の拡大が顕著なのはあらためていうまでもない。というのも、「繊維工業」(69年=139.5) や「食料品工業」(129.1)などの軽工業が平均を大きく下回っているのに比較して、「鉄鋼業」(66年=115.6→68年=168.4→69年=202.9)、「機械工業」(116.1→193.1→237.4)、「化学工業」(113.0→153.3→179.5)などの増加テンポが著しいからに他ならず、これら3業種の主導性は明瞭といってよい（第5表）。

要するに、この「第2次」期にあっても、生産拡張の動力はこれら「重化学工業部門」に求められる以外にはなく、その意味で、重化学工業化の持続的進行は当然のことであろう。

以上を受けて、「第2次」期におけるこの「設備投資増大—生産拡大」過程を、(イ)「成長率」という視点から集約しておこう。そこで、「経済成長率」を「名目」と「実質」の両面からフォローしていくと、まず「転型期」を境にして、64年=名目17.3%（実質13.3%）から65年=10.5%（4.6%）へと急落するものの、66年には直ちに15.3%（10.2%）と回復をみせ、その後は68年=18.6%（14.2%）→69年=16.7%（12.1%）→70年=17.8%（10.3%）という驚異的な高成長を持続させる（第6表）。まさに、「第1次」期と合い並

第5表：鉱工業生産指数 (1965年=100)

	産業 総合	公益 事業	鉱業	製造 工業	鉄鋼 業	機械 工業	化学 工業	繊維 工業	食料品 工業	資本 財	建設 資材	耐久 消費財	非耐久 消費財	生産財
1959	46.6	52.1	84.8	45.5	41.7	36.6	46.2	58.5	56.5	35.4	51.5	40.1	56.8	46.9
60	58.0	61.2	92.6	57.1	54.9	50.4	55.7	69.0	59.8	49.0	63.5	53.4	61.9	59.0
61	69.2	71.2	99.1	68.5	69.5	65.1	63.5	74.5	64.6	63.7	73.0	67.2	67.6	70.0
62	74.7	75.9	101.3	74.3	69.2	73.3	72.8	78.6	69.9	70.4	76.9	76.9	74.9	73.8
63	83.2	83.0	100.5	82.9	78.3	80.7	80.5	84.4	86.6	76.0	83.8	90.3	87.6	82.7
64	96.3	93.6	101.4	96.3	97.3	98.5	91.2	93.4	94.1	95.3	97.7	104.2	94.7	95.8
65	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
66	113.1	109.8	105.8	113.4	115.6	116.1	113.0	110.1	109.5	111.6	113.4	120.7	110.0	114.1
67	134.8	124.7	104.3	136.0	149.6	151.0	132.3	120.0	115.1	144.0	133.6	157.8	117.7	135.7
68	158.3	138.2	105.3	160.4	168.4	193.1	153.3	127.2	122.5	179.8	156.7	206.6	126.3	156.4
69	184.7	155.8	104.6	187.8	202.9	237.4	179.5	139.5	129.1	214.5	183.4	253.9	136.8	183.5

(出典) 通産省『通産統計』、各年版による。

第6表：経済成長率

年次	経済成長率		民間設備 投資対前 年増加率	法人所得		一人当たり国民総支出		
	名目	実質		国民所得		名目		
						%	千円	
1953	12.6	5.7	15.7	9.1	81.4	128.1		
54	11.0	6.1	4.3	9.8	89.1	134.0		
55	10.1	9.1	△3.2	7.9	96.9	144.5		
56	12.8	8.0	39.0	8.7	108.2	154.5		
57	13.9	8.0	25.1	12.1	122.2	165.3		
58	4.0	5.4	△4.7	10.5	125.9	172.7		
59	12.2	9.2	16.9	10.6	139.9	186.8		
60	19.9	14.1	40.9	14.4	166.3	211.4		
61	23.4	15.6	36.8	14.4	203.4	242.1		
62	10.8	6.4	3.4	13.3	223.4	255.3		
63	15.4	10.6	5.3	12.0	255.2	279.4		
64	17.9	13.3	20.0	12.3	298.7	314.5		
65	10.5	4.6	△6.4	10.6	326.3	325.5		
66	15.3	10.2	11.4	11.2	372.6	355.5		
67	18.3	13.5	27.0	12.8	436.6	399.5		
68	18.6	14.2	27.2	14.4	511.8	451.2		
69	16.7	12.1	20.9	14.6	590.2	499.8		
70	17.8	10.3	15.4	15.5	687.1	545.1		
71	11.7	6.8	3.2	14.0	758.2	575.4		
72	14.4	8.9	5.8	13.0	851.5	615.1		
73	24.1	10.5	19.3	10.1	1,039.4	668.7		

(出典) 経済企画庁『昭和40年基準改訂国民所得統計（昭和26年度～昭和42年度）』、『国民所得統計年報』（昭和49年版）等による。

ぶ高成長という以外にはなく、いま直前で確認した、「設備投資増加→生産拡大」という基盤的連鎖が、最終的にはこの「高・成長率」という形で現実化しているわけであろう。繰り返し指摘したような「基調変化」を明瞭に惹起させながらも、極めて高い「経済成長率」が実現されたのであり、そこに、「第1次」期とは質的に区別される、「第2次高度成長」が検出されてよい。

そのうえで、この「生産拡大」が次に(b)「資本・生産の集中・集積」に連結していったのは当然である。そこで最初に(i)その「基本動向」はどうか。始めに『工業統計表』に立脚して「事業所」基準で集中の実態を探ると、61-67年間に「事業所数」=49.2万→59.7万(22%増)、「従業員数」=875万人→1055万人(21%増)、「出荷額」=19.1兆円→41.2兆円(2.1倍増)と増大した中で、「事業所数」で僅か0.34%を構成するに過ぎない「従業者500人以上」の大事業所が、67年時点で、「従業員数」全体の24.8%を占めると同時に「出荷額」の実に41.3%をも集中している——という構図が示される。まさに文字通りの「集中化」だとみてよいが、この状況は、次に「法人企業」基準で見直しても何ら変わらない。いま例えば『法人企業統計年報』に即してみた場合、当面の61-68年の間に、「法人数」=17.9万社→24.4万社(36%増)、「従業員数」=749万人→1008万人(35%増)、「固定資産」=6.6兆円→17.6兆円(2.7倍)、「売上高」=18.6兆円→54.2兆円(2.9倍)、と拡大した事実がまず読み取れる。そしてそのうえで、「資本金10億円以上」大企業に焦点を当てると、まずその数が61年=355社から68年=635社へと激増しつつ、しかも全法人数の0.26%に過ぎないこの企業群が、「従業員」の29%、「固定資産」の63%、「売上高」の44%をそれぞれ占めている——という現状が浮上してくるから、その集中程度の高さが明瞭であろう。

その際、このような「集中の進展」が他面で、(i)企業の「合併・合同」の結果である点もまた当然といってよい。そこでまずその前提をなす(A)「倒産状況」から注視すれば、「第1次」期から「転型期」にかけて月平均200社以下に止まっていた倒産企業数は、64年以降は激増に移り月平均で500社を超過するに至り、68年第2四半期には月平均1000社という頂点を記録した。まさに「第2次」期の景気上昇局面でも倒産は増加したのである。ついでこの倒産増加が(B)「合併増加」を惹起させたのは自明であって、「合併受理件数」

(第7表) は66年=871 (うち資本金10~50億円23) →67年=995 (29) →68年=1020 (17) →69年=1163 (29) →70年=1147 (34) という数字を刻むから、倒産件数を反映して、特に67年以降での「合併増加」が手に取るようわかろう。しかも「日本型・二重構造」に規定されて中小企業レベルでの「合併」が特徴的だが、ともかく「合併・合同」が大きく進展をみせた。

まさにこれら「倒産一合併」の到達点としてこそ、(C)「カルテル」形成がすすもう。すなわち、いま「カルテル推移」の数値を拾うと、その年次毎の総数は、65年=1011件 (うち「合理化カルテル」14) →66年=1093件 (14) →67年=1053件 (13) →68年=1016件 (13) →69年=963件 (12) →70年=895件 (10) という軌道を描く。いうまでもなく65年不況時がピークをなすが、問題は、その後「第2次高度成長」に移っても極めて高い水準を維持し続ける(第8表)ことであって、ここからは、一面で「不況対策」としての緊急避難的動きが当然無視できないとともに、他面、それを契機としつつ、「倒

第7表：合併受理件数の推移

資本金	総数	10~50億円未満	50~100億円未満	100億円以上
1955	338	7	1	0
56	381	6	1	0
57	398	9	0	0
58	381	7	1	0
59	413	8	0	0
60	440	9	0	1
61	591	13	3	2
62	715	23	3	3
63	997	28	5	12
64	864	17	4	9
65	894	8	3	3
66	871	23	2	5
67	995	29	4	7
68	1,020	17	2	7
69	1,163	29	5	2
70	1,147	34	3	6
71	1,178	23	9	7
72	1,184	37	1	7
73	1,028	26	3	8

(出典) 資本金は合併行為後の金額。
『公正取引委員会年次報告』による。

第8表：カルテルの推移 (単位：件)

	独禁法不況カルテル (24条の3)	合理化カルテル (24条の4)	その他適用除外法カルテル	勧告操短	計
1953			53		53
54	0	0	79		79
55	0	0	162		162
56	0	4	244		248
57	1	6	305		312
58	1	6	394	19	420
59	5	8	496	40	549
60	4	9	582	29	624
61	3	9	702	19	733
62	0	11	857	15	883
63	1	11	931	27	970
64	2	14	954	11	981
65	2	14	983	12	1,011
66	16	14	1,049	14	1,093
67	1	13	1,026	13	1,053
68	0	13	990	13	1,016
69	0	12	936	15	963
70	0	10	876	9	895
71	0	13	823	9	853
72	9	10	957	9	985
73	2	10	967	6	985

(出典) 『公正取引委員会年次報告』による。

産→合併→カルテル」というロジックで「独占の強化」が進行しつつある点が——見事に検出可能といってよい。その意味で、この「第2次」期の「生産拡大」は、まさに「独占強化」と並行する現象だったのである。

こうして、「第2次」期の中で「資本・生産の集積・集中」が進んだが、最後にその帰結を、(イ)「集中度の上昇」という側面から総括しておきたい。そこで、便宜上、いくつかの生産部門における「上位3社累積生産集中度」(%)の摘出を試みれば、以下のような構図が手に入る。すなわち、1970年時点におけるその「集中度」は、ビール=95.6%，ナイロン=68.8%，ガソリン=43.3%，銑鉄=73.4%，小型自動車=90.4%，造船=53.1%，という数値配列に他ならず、外資系との関連が強いガソリンなどを例外にして、主要産業での「3社集中度」は70-90%レベルという恐ろしく高い水準にあるといわざるを得ない。またやや性格を異にするが、「大手商社上位5社取扱高・累積集中度」をフォローすれば、64年=38.2%→69年=38.0%→70年=71.7%という顕著な上昇が示されるから、「第2次」期の生産拡大が、流通部門における巨大商社ネットワークによって支えられた側面が確認できるが、それだけではない。さらにそもそも、これら「生産・流通面の巨大化」の背景には「企業集団の支配力」自体の巨大性があったのであり、その「巨大性」の一端だけを挙げれば、1973年には「三井・三菱・住友・富士・一勸」の6系列計で、「総資産」=24.24%，「資本金」=25.01%，「売上高」=23.62%という集中割合を占めた以上、ここからも、「第2次」期に進行した、大きな「資本の集積・集中」動向が明瞭に傍証されると考えられる。

さて、ここまでで「生産のマクロ状況」を押さえてきたが、これを枠組みとして最後に(c)「企業巨大化状況」をミクロ的に見定めておきたい。そこでこの視角からすると、「企業巨大化」に関しては、以下の諸点が重要だと思われる。すなわち、(イ)「企業規模の増大」——例えば61年度第1位の日立製作所の売上高が2661.2億円だったのに対して、69年第1位の新日鉄のそれが1兆1665億円へと激増したこと、(ロ)「国際的巨大性」——「世界鉱工業200社」(売上高、米国を除く)に参入している日本企業が61年=14社→66年=17社→69年=19社と着実に増加していること、(ハ)「重化学工業への集中」——巨大会社分布において機械・化学・非鉄金属関連企業など重化学工業企業の

比重が上昇していること、(e)「新産業部門の地位上昇」——この重化学工業の中でも取り分け「自動車・家電・電子機器・石油化学」という「新産業」の急速な伸張が目立つこと、(f)「輸出との結合化」——これら重化学工業・巨大企業は同時に主要輸出企業でもあること、これである。

要するに「第2次」期には、「企業巨大化—独占化」を軸にして「生産拡大」が進展したわけであり、その点で、「量的拡大」主流の「第1次」期とは質的区別が検出可能であろう。

そのうえで、以上のような「生産動向」は③「企業収益」へどのように連結していったのだろうか。そこで最初に(a)「利益率の基本推移」をみておく必要があるが、「総資本純利益率」(大企業)を追うと、まず「第1次」期において59年=5.3%→60年=6.3%→61年=5.4%→62年=4.3%（第4表）という高い水準を記録した後、「転型期」に入って63年=3.9%→64年=3.5%→65年=3.0%へと一旦は下落し、ついで「第2次」期に移ってようやく回復に転じる。しかしこの「第2次」期を迎えてもそのレベルは決して高いとはいえない、66年=3.8%→68年=2.7%→70年=4.2%といふいわば「停滞状況」が進行していく。この傾向は、「中小企業」を対象にとっても同様だし、また「売上高純利潤率」に即して考えても変化はみられない以上、この「第2次」期の「企業収益」は「第1次」期と比較して明らかに低位に止まった——と結論せざるを得ない。何よりもこの点への理解が不可欠であろう。

この基本傾向を前提にしつつ、次に(b)「利益率の特徴」にまで立ち入ってみよう。このような視角から、以上のような「利益率推移」を、「第1次」期と比較させて検分した場合、例えば以下のようないくつかの特徴が直ちに目に入ってくる。すなわち、まず1つ目は(i)「利益率変動サイクルの『長期化』」であって、「第1次」期では「収益率上位局面」が、「神武景気」フェーズにおける56～57年の「2年」、ついで「岩戸景気」フェーズにおける59～61年の「3年」であったのに比較して、この「第2次」期でのそれは、66～69年の「4年」に延びている。また逆に「収益率低位局面」についても同型であって、「第1次」期の「なべ底不況」期では収益率低落期間が57～58年の「2年」で終了したのに比べて、「転型期」での低下は「4年」もの持続を余儀なくされた。まさに「利益率変動周期」の「長期化」といってよい。続いて

2つ目は——すでに指摘したが——いうまでもなく(ロ)「利益率の趨勢的低下傾向」に他ならない。総体的にいって、利益率は「第1次」期の「5~6%台」から「第2次」期での「3~4%台」へと落ちてきているのであり、低下基調的長期趨勢が見て取れる。

そうであれば結局、以下のような(ハ)「基本性格」が確認可能となろう。すなわち、「第2次」期の「総資本純利益率」は、短期的・激発的に顕著な高水準を実現した「第1次」期とは異なって、むしろ「持続的・安定的」に、比較的高水準を確保した点にこそ、その特質があるのだ——と。そしてこの側面に、この「第2次」期の固有性があるのも当然であろう。

とすれば、「第2次」期におけるこの「特質」——つまり「持続的・安定的ではあるが、その水準は低い」という「特質」——の(イ)「根拠」はどこにあるのか。そこで、この点の「要因分析」のために、いわゆる「賃金コスト指数」の時系列的变化に着目してみよう。まずこの「賃金コスト」の(イ)「定義」を設定しておくと、それはいうまでもなく「賃金指数／労働生産性指数」であって、「賃金上昇」を「労働生産性上昇」によってどの程度カバーしえているか——を計測する指標だとさし当りは定義してよい。したがって、それが100を上回れば、「賃金上昇を労働生産性上昇によっては『償い切れない』」状態を意味し、その意味で「収益率低下の『実体的根拠』」となるわけだが、それはどう推移したのか。

この点をふまえて、早速「賃金コスト指数」(第9表)の(ロ)「推移」(60年=100)に目をやると、以下のような数字が刻まれる。つまり、55年=115.5(労働生産性指数64.5、賃金指数74.4)→65年=112.5(143.8-161.8)→66年=111.1(162.6-180.6)→67年=108.0(189.4-204.4)→68年=108.4(216.5-234.8)→69年=109.8(245.9-273.3)→70年=118.5(271.3-321.5)と経過するのであり、したがってここからは以下の点が検出可能といってよい。まず何よりも、「労働生産性」と「賃金」両者の継続的上昇が一目瞭然だが、そのうえでそのバランスからなる「賃金コスト指数」の変動に注目すると、まず第1に、「第1次」期直前の55年には115となり資本負担の大きさが目立つ以上、景気上昇のスタートにはまだ達していないことが検証されるが、ついで第2に、60年には115.5→100.0という形で低下に移行し、そこから「第

第9表：製造業の労働生産性（1960年=100）

	産出量指数	労働投入量指数	労働生産性指数	賃金指数	賃金コスト指数
1955	43.0	68.2	64.5	74.4	115.5
60	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
65	173.4	120.6	143.8	161.8	112.5
66	196.8	122.0	162.6	180.6	111.1
67	235.8	125.2	189.4	204.4	108.0
68	278.1	128.1	216.5	234.8	108.4
69	323.4	130.5	245.9	273.3	109.8
70	368.3	134.4	271.3	321.5	118.5
71	378.3	132.0	283.2	366.2	129.3
72	406.3	127.6	314.7	423.5	134.6
73	462.4	119.7	382.1	523.4	138.5

（出典） 安藤良雄編『近代日本経済史要覧』180頁。

「1次」期にともなう利益率上昇が本格的に開始されていく。その後、第3として、「転型期」に直面して65年には112.5という急上昇を経験して大幅な利益率低落に見舞われるが、それを克服しつつ第4に、67年以降には108台にまで下降して利益率向上を確保することによって「第2次」期が経過していく。しかし第5に、それでもなお「指数100」を超過するレベルが続くから資本負担はいぜんとして重いうえに、しかも69—70年にかけて109.8→118.5と再び上昇傾向に転じている。したがって、この「賃金コスト指数」の運動軌跡が、利益率推移を経由して景気の「上昇一下降」変動を極めて端的に表現している点——がよくわかるが、逆にそれを通してこそ、「利益率規定要因」の焦点も的確にみえてこよう。

こう理解してよければ、この「第2次」期における「利益率低位傾向」の「実体的根拠」は以下のように整理可能だといってよい。すなわち、確かに、「第2次」期における「大型投資—合理化—独占強化」の過程で「労働生産性」は大幅な上昇を実現した（60年=100→70年=271.1、2.7倍）が、しかしそれにもかかわらず、他方で、「賃金指数」はそれを大きく凌駕する水準で騰貴した（100→321.5、3.2倍）から、この「実体的関係」動向が、資本の実質的賃金負担を上昇させることを通して、結局は「利益率の低位性」を帰結させたのだ——と。

[2] 資金調達 ついで第2に、視角を転回させて、以上のような企業の「資本投資」を可能にさせた、(2)その「資金調達」⁴⁾動向に目を向けていこう。そこで最初に大枠として①「企業資金調達の全般的動向」をみておく必要があるが、まず(a)「資金調達合計」(億円)はどう動いたろうか。いま「第1次期—転型期—第2次期」というやや大きなスパンでその推移を追うと以下の通りである。すなわち、1957—61年=24108→62—65年=46547→66—69年=65357(第10表)という軌跡を描くから、ここからは、まず1つ目として(i)全体として著しい企業資金調達の増加が何よりも見て取れる。具体的には「第1次」期→「転型期」→「第2次」期という経過の中で実に2兆円規模で持続的増加を続けているのであって、企業資金需要の激烈性が否定できない。しかも2つ目に、(ii)景気の落ち込みが進行した「転型期」にも資金調達がかなり大きく増えている点が特徴的であって、企業収益の低下は顕著であったものの生産低下がみられなかった、この不況の「特異な」特徴——景気変動パターンの変質——が、そこに端的に反映されていよう。そしてそのうえでこそ3つ目に、(iv)当面の「第2次」期には企業資金調達がとうとう6兆円という巨大な水準を超過していくのであり、「大型投資」によって性格づけられる「第2次」期の進行が、まさに明確に表現されている。

こうして、「第2次」期に入っても、企業による巨額の資金調達傾向が一

第10表：法人部門の資金調達 (億円)

	1957~61	62~65	66~69
借 入 金	16,391 (68.0)	36,452 (78.3)	56,316 (86.2)
市 中 借 入 金	15,119 (62.7)	33,419 (71.8)	50,216 (76.8)
銀 行 借 入 れ	10,679 (44.3)	21,207 (45.6)	30,448 (46.6)
そ の 他 金 融 機 関	4,440 (18.4)	12,212 (26.2)	19,768 (30.2)
政 府 借 入 金	1,272 (5.3)	3,033 (6.5)	6,100 (9.3)
事 業 債 • 株 式	6,425 (26.7)	7,601 (16.3)	6,305 (9.6)
事 業 債	1,587 (6.6)	1,676 (3.6)	2,371 (3.6)
株 式	4,839 (20.1)	5,925 (12.7)	3,934 (6.0)
対 外 債 务	1,292 (5.4)	2,495 (5.4)	2,737 (4.2)
短 期 対 外 債 务	742 (3.1)	1,123 (2.4)	992 (1.5)
長 期 対 外 債 务	550 (2.3)	1,371 (2.9)	1,745 (2.7)
資 金 調 達 合 計	24,108 (100)	46,547 (100)	65,357 (100)

(出典) 日銀『調査月報』、1965年5月、5頁、68年5月、6頁、70年5月、6頁。

層明瞭に進展していることが一目瞭然といってよい。まさしく「大型投資」の「実体的基盤」に他ならない。

次に、このような「資金調達のトタール推移」を前提にしつつ、(b)その「源泉内訳・大区分」にまで立ち入ってみよう。そこで最初は(i)「内部資金—外部資金」構成だが、例えば「産業資金供給実績」によってその概略を押さえると、1955—59年平均=内部資金43.9%—外部資金56.1%→60—64年平均=39.8%—60.2%となるから、全体として「内部資金割合」は低下傾向を示す。いうまでもなく、この「内部資金比率の低位性」は日本資本主義のいわば体質的特徴であってあらためて驚く必要もないが、「第2次」期もこの趨勢的基調から外れるものではない点だけは慎重に確認しておきたい。そうであれば、この6割を占める(ii)「外部資金内訳」が直ちに問題となるが、いまその内訳を一応「借入金—株式・債券—対外債務」に区分してフォローすると以下のよう構図となる(第11表)。すなわち、1957—61年=「68.0%—26.7%—5.4%」→62—65年=「78.3%—16.3%—5.4%」→66—69年=「86.2%—9.6%—4.2%」という図式であって、ここからは、「株式・債券比率の持続的減少」とその裏側での「借入金比率の継続的増加」とが手に取るように検出可能といつてよい。この基調も「第1次」期からの一般的傾向だが、「借入金依存」というこののような体質は、「第2次」期にもなお一層拡大して貫徹していよ

第11表：法人部門の資金調達 (億円)

	1957~61	62~65	66~69
借 入 金			
市 中 借 入 金	16,391 (68.0)	36,452 (78.3)	56,316 (86.2)
銀 行 借 入 れ	15,119 (62.7)	33,419 (71.8)	50,216 (76.8)
そ の 他 金 融 機 関	10,679 (44.3)	21,207 (45.6)	30,448 (46.6)
政 府 借 入 金	4,440 (18.4)	12,212 (26.2)	19,768 (30.2)
事 業 債 • 株 式	1,272 (5.3)	3,033 (6.5)	6,100 (9.3)
事 業 債	6,425 (26.7)	7,601 (16.3)	6,305 (9.6)
株 式	1,587 (6.6)	1,676 (3.6)	2,371 (3.6)
對 外 債 務			
短 期 対 外 債 務	1,292 (5.4)	2,495 (5.4)	2,737 (4.2)
長 期 対 外 債 務	742 (3.1)	1,123 (2.4)	992 (1.5)
資 金 調 達 合 計	550 (2.3)	1,371 (2.9)	1,745 (2.7)
	24,108 (100)	46,547 (100)	65,357 (100)

(出典) 日銀『調査月報』, 1965年5月, 5頁, 68年5月, 6頁, 70年5月, 6頁。

う。その中でも特に「株式」比率の激減が取り分け印象的だと思われる。

そして、このような『『借入金』中心の『外部資金』依存』体質が、最終的には(+)「企業・自己資本比率の低下」に帰結せざるを得ないのは当然である。事実、「主要企業の自己資本比率」(%)を「製造業総合」に即してフォローすると、1965年=26.5→67年=24.3→69年=22.3→71年=20.2(第12表)となって連年持続的に下降を遂げて「自己資本比率」の低下傾向が明白だし、しかもその結果として、国際比較(65年)を試みても、アメリカ=60.8%，イギリス=57.2%，西ドイツ=44.4%なのに対して、日本は僅か23.8%に止まる。要するに、「第2次」期における、日本企業の巨大な資金調達とそれを基盤とした「大型投資」とは、まさにこのような「自己資本極小—外部借入中心」方式を通してこそ実現したのである。

最後に、企業資金調達の中心を占めるこの「借入金」に関して、さらに(c)「借入金・内訳」にまで踏み込むと、いうまでもなく「銀行借入」の基軸性が目に飛び込んでくる。例えば、この「借入金」は「市中借入金」と「政府借入金」とからなり、そのうえで前者は「銀行借入」と「その他金融機関」とに細分可能だが、この3者の対応関係(%)をチェックすると、取り合えず以下のようない数字が拾える。つまり、57-61年=「市中借入金」62.7(うち「銀行借入」44.3)-「政府借入金」5.3→62-65年=71.8(45.6)-6.5→66-69年=76.8(46.6)-9.3、という軌跡に他ならず、「政府借入金」が増加傾向にあることとともに、「銀行借入」が、量的ウエイトおよび増加基調の2

第12表：主要企業の自己資本比率
(単位：%)

年度下期	全産業総合	製造業総合
昭和35年	28.9	
40	23.8	26.5
42	21.7	24.3
44	19.6	22.3
46	17.6	20.2
48	15.8	19.3
49	15.2	18.3

(出典) 日本銀行『経済統計年報』より。

面からして、全体の中軸を支配しているのは明瞭であろう。こうして、巨大な資金調達のその依存先は何よりも民間銀行であった。

以上のような「資金調達の一般的動向」を前提としたうえで、次に②「設備投資・資金調達」に特に焦点を合わせてみよう。いうまでもなく成長運動の基本

動力こそこの「設備投資」に他ならないからであるが、では最初に(a)「調達総額動向」はどうか。いま例えれば特に大企業に代表させて「調達純増総額」(百億円)推移を辿ると、「転型期」の中で65年=156→66年=158と一旦は停滞した後、67年=217からは再度増加に転じつつそれ以降は68年=297→69年=370→70年=468(第2表)と大幅な拡大を持続させていく。したがって、「設備投資資金調達」は、「第1次」期→「転型期」→「第2次」期を貫いて全体的に増加し続けたといってよいが、先に検討した「企業資金調達」総体の激増性に比較すると、その増加テンポのマイルド性はなお否定できまい。その点で、繰り返し指摘してきた、「第2次」期・設備投資増加の「落ち着き化」⁵⁾が、この側面にも如述に反映しているように思われる。

そのうえで、このような「設備投資資金」はどのような源泉から調達されたのであろうか。そこでその(b)「調達源泉」の大区分を確かめると、各年度における「株式—社債—借入金—自己資金」の構成比率(%)は以下のようない分布を示す。すなわち、67年=4.8→6.3→22.1→66.8→68年=6.4→7.7→31.2→54.0→69年=6.3→6.7→34.0→53.0→70年=5.3→7.1→40.5→47.1(第2表)という図式に他ならず、したがってこの軌跡からは、その特徴として以下の3論点が即座に検出可能だとみてよい。まず第1は(イ)「株式・社債比率の小ささ」であって、両者とも「5~7%」というネグリジブルな水準に止まっている。本来、設備投資資金という長期資金は、「株・証券」が対象となる資本市場にこそ適合するというのがセオリーだが、周知の通り日本ではその原則は通用しない。ついで第2は(ロ)「借入金ウエイトの大きさ」に他ならず、全体の3割をも占める程だし、しかもその比率は上昇基調にさえある。もっともこの動向もいわば通説だといってよく、——後にも触れるが——様々な方策が駆使されて、都市銀行の短期信用が「ロール・オーバー」操作によって事実上「長期信用」化されている現象が、ここには明瞭に映し出されている。最後に第3としては、「自己資金割合の高さ」が大きく目に付く。もちろん、「第2次」期の進行とともに、その構成比は下降してはいるものの、「平均50%」レベルで推移していく状況は、やや意外な現象として注目に値する。しかも、すでにチェックした通り、「企業資金調達・全体」の場面では「自己資本比率の極端な低位性」が目立った以上、それとの対比で、この

「設備投資資金・調達」における「自己資金ウエイトの高位性」は取り分け印象深い——わけである。

ついで、一定の大きな比重を示す(c)「借入金」に関して、その内訳構成を探ってみよう(第2表)。その場合、この「借入金」は「政府金融機関・民間金融機関・外資」に細分可能だが、その3者の構成比(%)は、先に取り上げた年度についてそれぞれ、「2.9-18.2-1.0」→「2.7-24.6-4.6」→「2.4-29.9-1.7」→「4.1-34.9-1.5」と動くから、「財投の生活基盤向けへのシフト」および「資本自由化による外資取り入れ増加」などが一部にみられつつも、総体的にいって、「民間金融機関」比率の圧倒性については疑問の余地はあり得ない。したがって、この設備投資資金に限定しても、「借入金」における市中金融機関への依存度の大きさが目立つのであり、この性格についても「第1次」期からの持続性が見て取れる。

こうして、「第2次」期の「設備投資資金調達」は、以上の3ルートを源泉にして実行されたと判断してよい。そしてそのうちの「2つ」——「証券比率の低さ」と「借入金比重の高さ」——はいずれも日本型・金融のいわば「宿命」に拠る点なので、あらためて考察を深める必要性はないが、「自己資金ウエイトの高さ」論点だけにはもう一步考察を加えておきたい。そこで③「設備投資における『自己金融力拡大』」が問題になるが、いうまでもなくその論理ポイントは、この「第2次」期での、「企業資金調達一般における『自己資本比率の低位性』」と「設備投資資金調達におけるその『高位性』」との「乖離」の原因は何か——という点にこそあろう。そこで、あらためて「設備投資資金」に関する「自己金融力」拡大の事実に目を凝らせば、例えば次のような数値(億円)が手に入る。すなわち、まず「第1次」期に当たる1956-60年の平均では、「設備投資額」(A)=8390、「内部資金」(B)=4024(うち「内部留保」906、「減価償却費」3118)、B/A=47.9%であったのに対して、67-70年平均というこの「第2次」期に入ると、それぞれ32570、23559(8811、14749)、72.3%(第13表)へと転位する。したがって「自己金融力」の大幅な上昇が一目瞭然だが、その秘密を解くカギは「内部留保」の激増にこそ求められてよい。というのも、「第1次-第2次」期のスパンで、(A)が約4倍増なのに比較して、(B)の中の「内部留保」が実に9.8倍(「減

「減価償却費」=4.6倍) になっているからであって、このギャップこそが「自己金融力」向上に帰結しているのはいうまでもない。換言すれば、企業が、実現した「収益」を投資に効率よく再投資し得ない状況——大きく規定すれば「資本過剰」状況——が進行しつつあるといってよいのであり、その意味で、利潤のうち「設備投資」に向けられる部分がそれだけ「相対的」に縮小しつつあるとも考えられる。まさにこのような「新動向」の出現が無視できない。

こう理解してよければ、「第2次」期における、以上のような「設備投資資金・自己金融力上昇」の本質は、結局次のように集約可能だと思われる。つまりそれは、何よりもこの「第2次」期における、「設備投資増加エネルギーの相対的停滞化」の、その極めて端的な表現以外ではないのだ——と。まさにここにも、「第2次」期の性格が検出可能なのである。

[3] 雇用動向 ここまでで、「資本投資」とそれを可能にした「資金調達」動向をみてきたが、このような資本運動は「雇用動向」に対してどのようなインパクトを与えたのだろうか。そこで次に第3として(3)「雇用動向」⁶⁾に目を転じていくが、最初に①「雇用推移—労働力人口」から入ろう。ではまず(a)「労働力状態」に焦点を合わせて(i)「労働力人口」の増加からフォローすると、60年=4403万人→65年=4827万人→70年=5276万人（第14表）とな

第13表：主要企業の自己金融力（単位：億円）

	昭和31～ 35年平均	42～45年 平均	46～49年 平均
設備投資額 (A)	8,390	32,570	46,925
内 部 資 金 (B)	4,024	23,559	36,957
うち			
内部留保	906	8,811	14,572
減価償却費	3,118	14,749	22,385
B/A (%)	47.9	72.3	78.8

(出典) 日本銀行『経済統計年報』より。

第14表：わが国労働力人口の推移

	労働力人口
大正9年	25,587
昭和5年	28,282
15	32,406
25	36,347
30	40,027
35	44,028
40	48,269
45	52,759

(出典) 総理府統計局『国勢調査』。

るからこの10年間に800万人の増加を記録したとみてよく、この数字は国勢調査開始以来最大の増加規模だといわれている。その意味で、この「第2次」期にも豊富な労働力供給が進んだことは明瞭だが、そのうえで、そのような労働力供給増加の太宗が「雇用者」にあった点もまた当然といってよい。すなわち、(b)「雇用者」数は60年=2370万人→65年=2876万人→70年=3306万人と経過するが、各ポイント毎に約500万人もの増加を辿って、いま直前に指摘した労働力人口増加分の6割以上をも占める。したがって、「労働力人口」増加が何よりも「雇用者」を中心としていた事情が検出可能である以上、「第2次」期にあっても、投資拡大に対応して、企業による労働者吸収が進行した点は自明であろう。

しかしその点を確認したうえでも、ただ次の側面には注意が必要だと思われる。すなわち、(b)「第1次」期との「比較」に他ならず、例えば「第1次」期に相当する1955-65年の間に、「雇用者数」が1098万人増加して約1.7倍になったのに比較すると、60-70年という「第2次」期をカヴァーする期間には、936万人増の約1.4倍化に止まっている——のである。この点で、「第2次」期の労働力吸收テンポは「第1次」期より明らかに減速しているのであって、この「雇用者」動向の側面からしても、すでにしばしば指摘した、「第2次」期における「投資拡大の『落ち着き』化=相対的『停滞』化」傾向が見て取れよう。

以上のような「労働力一般」状況に立脚したうえで、次に(b)「産業部門別」へもう一步立ち入ったメスを入れてみよう。そこで最初は(i)「産業大分類」(千人)だが、65-71年の期間で、まず「第1次産業計」が632→462と22.3%減となったのに対して、「第2次産業計」が12311→15055の22.3%増、さらに「第3次産業計」も13857→18111の30.7%増(第15表)を記録している。もちろんこの基本傾向は想定内であって驚く必要もないが、ただ「第2次-第3次」間の増加相対比には注意が不可欠であって、この「第2次」期では「第1次」期と比較して、明らかに「第3次産業」の伸び率の方が大きくなっている。つまり、「第1次」期では、「第2次産業計」=3676千人増(47.7%増、増加寄与率58.0%)、「第3次産業計」=2964千人増(33.0%増、46.7%)だったのが、「第2次」期に移ると、それぞれ、2744千人増(22.3%増、

40.1%) および4254千人増(30.7%増, 62.2%)へと変化していく。まさに「雇用者」増加に関する「第3次産業」の主導性が一目瞭然という以外ではなく、「第2次」期では、「第3次産業」の「増加寄与率」が実に62%にまで上昇しているのであるから、「第2次」期では、労働力吸収のエンジンは「第2→3次産業」へと明確に転換を遂げた。

そのうえで(回)「第2次産業」の内訳はどうか。そこで、「鉱業」・「建設業」・「製造業」に代表させてその増減の検出を試みると(第15表), 65年から71年にかけての、この3業種の「雇用者数」(千人)変化は、それぞれ、350→198(増加率△43.4%, 増加寄与率△2.2%), 2149→3114(44.9%, 14.1%), 9812→11743(19.7%, 28.2%)となり、そして最後の「製造業」のうちから特に「重化学工業」だけを取り出せば、例えば5187→6602(27.3%, 20.2%)という数値が手に入る。したがって、まずこのかぎりでは、「第2次」期にあっても、「雇用者」に関する「絶対量・増加テンポ・増加寄与率」の中心が、「製造業」なかんずく「重化学工業」にこそある点に疑問の余地はない。まさにそうだからこそこの「第2次」期も重化学工業中軸の経済成長として進

第15表：産業別雇用者数 (単位：1,000人, %)

	雇用者数		昭和40～46年の増減	増加寄与率(%)	増加率(%)
	昭和40年	46年			
全　产　业　計	26,816	33,652	6,836	100.0	25.5
第1次産業計	632	482	△150	△2.2	△23.7
第2次産業計	12,311	15,055	2,744	40.1	22.3
鉱　業	350	198	△152	△2.2	△43.4
建　設　業	2,149	3,114	965	14.1	44.9
製　造　業	9,812	11,743	1,931	28.2	19.7
重　化　学　工　業	5,187	6,602	1,415	20.7	27.3
軽　工　業　そ　の　他	4,625	5,141	516	7.5	11.2
第3次産業計	13,857	18,111	4,254	62.2	30.7
卸　売　小　売　業	4,317	6,068	1,751	25.6	40.6
サ　ー　ビ　ス　業	4,044	5,637	1,593	23.3	39.4
その他の第3次産業	5,496	6,406	910	13.3	16.6

(出典) 総理府統計局『就業構造基本調査』。

行したのであるが、その方向からしても、この点の確認はいうまでもなく重要な。最初に全体の大前提として、この側面の認識が不可欠であろう。

しかしそのうえで、以下の事実も軽視されてはならない。すなわち、「第2次」期における「重化学工業による労働力吸収の鈍化」であって、比較のために、56—62年における「重化学工業」の「雇用者数」変化を追うと、2483 → 4689 (2206増) となり、実に増加率88.8%を記録しつつも増加寄与率も34.8%に上っていた。したがって、このような対比を一瞥しただけでも事態の転換は明瞭というべきであって、この「第2次」期に入って、「重化学工業」の労働力吸収エネルギーは明らかに低下に転じていよう。そうであれば、ここからも、「第2次」期・資本投資における「停滞基調」の、その1要因を検出可能ではないか。

最後に(イ)「第3次産業」の内訳にも触れておきたい。簡単にざっとなぞるだけに止めるが、例えば71年時点では、「卸売小売業」=6068 (対65年増加数1751、増加率40.6%、増加寄与率25.6%) であるのに対して、「サービス業」=5637 (1593、39.4%、23.3%) となるから、「第3次産業」の中心を構成するこの2セクターはほぼ拮抗するウエイトを占める(第15表)。そして、以上のような内容で進行する、この「第3次産業・雇用者比率の増加現象」が、これまた、「第2次」期・「投資停滞性」の別表現であることもいうまでもないであろう。

それでは、このような「労働力状態」の下で、(c)「労働市場」⁷⁾はどのように展開したのだろうか。そこで最初に、「第1次」期から鮮明になってきていた「労働力不足」状況を判定するために、(イ)「一般求人」動向から立ち入ると、「一般労働力」に関して以下のよう軌跡が描かれる。すなわち、「年齢計」でみた「求人倍率」は、65年=0.6 (うち「19歳以下」1.6) → 67年=1.0 (2.6) → 69年=1.3 (4.5) → 70年=1.4 (5.1) (第16表) と経過していくから、「転型期」での低水準を脱した後、「第2次」期に入ってからは、特に若年層を中心として顕著な増加を継続させていく。ちなみに、すでに「労働力不足」が喧伝されていた「第1次」期のレベルでも——同じ統計上では——「0.4~0.7」程度に止まっていた以上、この「第2次」期での「求人倍率」の高水準は取り分け目に付く。したがってここに、「労働力不足」が顕在化し

第16表：各種求人倍率の推移

	新規学卒者		一般労働力			
	中卒	高卒	年齢計	19歳以下	26~30歳	41~50歳
昭和30	1.1	0.7	0.2	—	—	—
31	—	—	0.3	—	—	—
32	—	—	0.4	—	—	—
33	—	—	0.3	—	—	—
34	—	—	0.4	—	—	—
35	1.9	1.5	0.6	0.7	0.7	0.3
36	2.7	2.0	0.7	—	—	—
37	2.9	2.7	0.7	—	—	—
38	2.6	2.7	0.7	—	—	—
39	3.6	4.0	0.8	—	—	—
40	3.7	3.5	0.6	1.6	0.6	0.5
41	2.9	2.6	0.7	2.0	1.1	0.8
42	3.4	3.1	1.0	2.6	1.4	1.1
43	4.4	4.4	1.1	3.1	1.5	1.2
44	4.8	5.7	1.3	4.5	1.7	1.4
45	5.8	7.1	1.4	5.1	1.8	1.3

(出典) 労働省『職業安定業務統計』、『年齢別求職求人就職状況調査』。

ていた「第1次」期を超えた、さらなる「労働力不足」の進行が見て取れよう。しかしそれだけではない。この「求人」状況を(口)「新規学卒者」に限定すれば、その逼迫度はさらに一層高まろう。事実、いま特に「新卒者」に焦点を当てて「求人倍率」を追えば、65年=「中卒」3.7、「高卒」3.5→67年=3.4, 3.1→69年=4.8, 5.7→70年=5.8, 7.1（第16表）という数字が現出してくるのであり、そうであれば、この図式からは以下の3点が即座に把握可能だといつてよい。つまり、(A)「転型期」にも「対新卒労働力需要」の積極的な低下はみられなかったこと、(B)特に「新卒」に対する「労働力需要」の持続的拡大が進行したこと、(C)「第2次」期に入って、「新卒者」需要の中心が「中卒」から「高卒」へと転換したこと——これである。何よりも、「新規・高卒者需要」の激増が一目瞭然であろう。

こうして、「第2次」期にも「求人倍率上昇」はヨリ一層の進展をみせたが、その(イ)「帰結」としては以下の2側面が特に重要だと思われる。つまり、

まず1つ目は「新規学卒・労働力供給」の「現実的減少」であって、この「労働力供給」(千人)は例えば65年=「中卒」625、「高卒」700→67年=446, 941→69年=324, 882→70年=271, 817(第17表)と動くから、中卒・高卒とも顕著な減少過程を続ける。そしてこの「減少傾向」の背景については、「生産性向上=省力化」作用が皆無ではないにしろ、先に確認した「求人倍率」の高騰を勘案すれば、それが、「人手不足→労働力確保の困難化」の帰結以外でないことは当然であろう。むしろ、この「労働力供給減少」こそが企業に対して「合理化投資」を不可避にさせた——と把握されるべきであって、この点も、「第2次」期・投資動向の特質を規定している。

ついで2つ目として、以上のような「労働力供給」の減少は、実際に「労働力不足を訴える企業の増加」として表面化している。いま、そのような「訴え」を示す「主要大企業」の割合(%)を検出してみると、66年=製造業6%, 非製造業6%→67年=18%, 7%→68年=16%, 13%→69年=18%, 14%→70年=26%, 20%(第18表)となる以上、この「第2次」期以降、両グループとも「労働力不足に悩む企業」のウエイトは明確に増加し続いている。したがって、「第2次」期における「労働力不足」の進展は明瞭という以外ではなく、ここからこそ、投資の、「横への拡張」から「タテへの深化」という転換が追及されていくのである。

それでは、このような「雇用動向」は、次に②「賃金動向」へとどのよう

第17表：新規学卒（中高卒）労働力供給の推移
(単位：1,000人)

	中卒	高卒	計
昭和31年	797	390	1,187
34	786	496	1,282
37	652	649	1,301
40	625	700	1,325
41	522	903	1,425
42	446	941	1,387
43	386	943	1,329
44	324	882	1,206
45	271	817	1,087

(出典) 文部省『学校基本調査』。

第18表：労働力不足を訴える大企業
(主要企業)の割合 (単位：%)

	製造業	非製造業
昭和41年	6	6
42	18	7
43	16	13
44	18	14
45	26	20

(出典) 日本銀行『主要企業短期観測』(各年6月)。

に反映していったらどうか。そこで最初に(a)「平均賃金」の一般的推移をフォローすると、まず(イ)「産業総合・平均賃金額」(千円)は、65年=39.4→67年=48.7→69年=64.3→70年=74.4と経過し、「第2次」期におけるこの6年間で約3.5万円の上昇をみている。この上昇の程度を知るために「第1次」期に属する60-65年の6年間をとると、そこでの増額は1.5万円に止まるから、この「第2次」期上昇分はその2倍に相当しよう。その点で、「第2次」期における「平均賃金額」の明確な上昇が否定できず、したがって、繰り返し確認してきた「労働力不足」の、その「賃金への明確な反映」⁸⁾が一目瞭然だと考えられる。ついでやや角度を変えて(ロ)「現金給与総額指数」(60年=100)からも判定を試みると、「産業総合」で163.7→202.8→266.4→311.5(第19表)という数字が刻まれるから、この6年間で1.9倍増を遂げている。ちなみに、「第1次」期に当たる60-65年の上昇率が1.6倍であったから、それ

第19表：平均賃金額と賃金指數

	平均賃金額(千円)		現金給与総額指數(1960年=100)			
	産業総合		産業総合		製造業	
	産業総合	製造業	名目	実質	名目	実質
1955	18.3	16.7	76.1	82.1	74.4	80.4
56	20.0	18.3	81.8	88.0	81.4	87.5
57	21.3	19.3	85.6	89.3	84.1	87.8
58	21.2	19.2	88.2	92.4	86.1	90.3
59	22.6	20.8	93.6	97.0	92.6	95.9
60	24.4	22.6	100.0	100.0	100.0	100.0
61	26.6	24.8	111.3	105.7	111.5	105.9
62	29.5	27.3	122.7	109.1	122.0	108.5
63	32.7	30.2	135.8	112.2	134.6	101.4
64	35.8	33.1	149.4	119.0	148.9	118.6
65	39.4	36.1	163.7	121.1	161.8	119.8
66	43.9	40.5	181.3	127.6	180.6	127.2
67	48.7	45.6	202.8	137.3	204.4	138.4
68	55.4	52.7	230.4	148.1	234.8	151.0
69	64.3	61.8	266.4	162.7	273.3	167.1
70	74.4	71.4	311.5	176.2	321.6	181.6
71	85.1	81.0	357.3	190.6	366.2	195.1
72	98.5	93.6	414.0	211.1	423.5	215.7
73	120.4	116.3	503.7	229.9	523.6	238.6

(出典) 第15表と同じ。

に比較すれば、この「第2次」期における「給与総額」の伸びが一層大きい点がわかる。

以上の動きを最後に(イ)「実質賃金」面から集約しておけば、以下のような構図が示されていく。いまさし当り「現金給与総額」に即した「実質賃金」を取り上げると、121.1→137.3→162.7→176.2と推移してこの間に1.4倍にまで上昇するが、60—65年間の増加率は1.2倍であったから、その点からも、この「第2次」期・実質賃金上昇率の明瞭さが検出可能といってよい。この点こそ、「設備投資伸び悩み」の中で、「実質賃金上昇→消費拡大」を通じて、「第2次」期成長を支える、その1つの支柱になったことはいうまでもなかった。

ついでもう一步視角を集中して、(ロ)投資拡大の中心を担う「製造業」の実態に目を向けよう。そこでまず(イ)「製造業・平均賃金額」(千円)だが、それは65年=36.1→67年=45.6→69年=61.8→70年=71.4(第19表)という軌道上を動くから、まず何よりも「第2次」期における着実な上昇には何の疑いもない。しかしそのうえで、すぐに気が付くのは、賃金絶対水準におけるこの「製造業」の「相対的低さ」であって、例えば「産業総合」と比較すると例外なく毎年3千円程度は下回る。おそらく、製造業には零細・小規模企業が集中していてそれが賃金レベルに反映しているのであろうが、しかし、次にその「上昇率」に目を転じると、今度はむしろ一転して逆に、この「製造業」の伸び率の大きさの方が目立つ。そこで(ロ)「製造業・現金給与総額指数」によってその「伸び率」を追うと、161.8→204.4→273.3→321.6となるが、いま直前に確認した通り、「産業総合」のそれが65年=163.7→67年=202.8であったから、「製造業」は65—67年時点において「産業総合」の上昇を追い越したことがわかる。そしてその後は一貫して「製造業・伸び率」が上回っていく以上、この「第2次」期全般にわたって、結局「製造業」の賃金上昇率は平均以上であったことになり、したがってその点で、「第2次」期の成長がいぜんとして「製造業」をエンジンにしており、それ故、労働力需要もこの「製造業」で強かったこと——がやはり実証されよう。

最後に、以上の傾向を(イ)「製造業・実質賃金指数」の面からも確かめておこう。そのために「製造業・現金給与総額」の「実質指数」(第19表)チェックを試みると、119.8(「産業総合」121.1)→138.4(137.3)→167.1(162.7)

→181.6（176.2）という数値が拾える。したがってここからは、「第2次」期において、「製造業」は、65-67年局面での逆転を含みながら、全体の平均値を超過するテンポでその「実質賃金」を着実に引き上げていった様子がわかる。

こうしてここまで、「第2次」期における「労働力不足」が、製造業を中心として「実質賃金」を大きく上昇させた構造を検出したが、ついで問題になるのは、(c)「個人消費=生活水準」との連動関係に他ならない。そこで最初に、まず(イ)「個人消費」の変化から追跡すると、「消費者家計支出」（5万以上都市、円／月）の推移は以下のようである。すなわち、65年=5万8千円→67年=6万9千円→69年=7万5千円→70年=8万5千円（第20表）と上昇を続けて、この6年間で2.7万円の増加を記録しているから、その増

第20表：消費関連指標

	全国消費水準		消費者家計支出 (5万以上 都市) 円／月	農家現金家計 支出(全国) 千円／年	百貨店売上高 (億円)
	都市	農村			
1955	77.5	84.3	26,786	175.9	2,019
56	81.5	86.8	27,543	183.9	2,362
57	85.1	87.7	28,946	207.3	2,791
58	90.5	89.9	30,638	212.7	3,044
59	95.4	93.4	32,126	232.3	3,430
60	100.0	100.0	35,280	260.5	4,075
61	106.5	107.8	38,223	302.0	5,006
62	112.7	114.7	43,226	342.4	5,818
63	118.3	121.5	48,556	390.6	6,788
64	125.0	130.8	53,616	448.4	7,701
65	126.6	137.5			
65	76.2	68.2	57,938	511.7	8,603
66	82.0	73.2	63,419	575.0	9,563
67	86.4	81.3	69,117	666.6	11,047
68	89.8	85.4	67,402	749.9	12,839
69	95.5	92.0	74,760	859.0	15,142
70	100.0	100.0	84,638	987.7	18,242
71	103.5	107.8	93,745	1,131.6	21,206
72	107.6	118.1	100,763	1,314.7	25,272
73	114.1	122.7	6,431	1,606.3	31,088

1962年以前は28都市、全都市勤労者世帯実支出。
(出典) 第9表に同じ。

加額はかなり大きいといわねばならない。したがって、まず「消費拡大」の基本状況には何の疑問もないが、ついでこの傾向を(口)「消費水準」全体の動向からもチェックしておくと、「全国消費水準指数」(70年=100, 都市)に関して, 76.2→86.4→95.5→100.0 (第20表) という数値が刻まれるから、消費水準の全般的向上は一目瞭然といってよい。要するに、「消費支出増加」が「生活水準上昇」に明確に連結しているのであって、「第2次」期における、「労働力不足→実質賃金上昇→消費支出増加→生活水準向上」というサイクル連関が、明確に確認されてよい。その際、極めて興味深いのは、この「生活水準の向上」が例えば「百貨店売上高」の顕著な増加に反映されている点であって、この「売上高」(億円)は8603→11047→15142→18242 (第20表)と増加を遂げる。みられる通り、この数年間で実に2.1倍を超えているのであるから、百貨店といふいわば「高級志向」に裏打ちされた形で消費拡大が上昇速度を速めつつある——といつてもよい。したがって、この「第2次」期における「消費拡大」は明瞭なわけである。

それに加えて、もう1つ確証を付加すれば、このような「消費拡大」状況のなかで、(イ)「耐久消費財」の「普及率」上昇が急速に進行していった。いま、「耐久消費財」を代表するいくつかの家電製品を取り上げると、その「普及率」(%)は「60年-65年-70年」の各時点で以下の構図を描く。つまり、白黒テレビ=44.7-95.0-90.1、電気冷蔵庫=10.1-68.7-92.5、電気洗濯機=40.6-78.1-92.1となるから、極めて急速な普及率上昇が目に飛び込んでくる。まさに70年段階ではいずれも90%水準を凌駕していて、ほぼ完全普及に接近していよう。ただ「乗用車」だけは、その価格からいって普及にはなお時間が必要で、60年にはまだ計測値が欠けてはいるものの、その後は65年=10.5%→70年=22.6%と急角度の伸張を開始していく以上、「乗用車」の普及もこの時期が「はしり」だったともいえる。こうして「賃金→消費→生活」を結ぶ好循環が形成されていくのであるが、この「消費促進機構」が「第2次」期成長の1つの支持要因になった——のはいうまでもない。

そうであれば、以上のような「雇用動向」は③「失業動向」に対してどのように反映したのだろうか。そこで最初に(a)「失業者」推移をフォローしていくと、以下のような数値が拾える。つまり、いま「完全失業者数」(万人)

は、55年では105万人でまだ100万人の大台を上回っていたが高度成長期に入ると60年には75万人へと急減し、その後は65年=57→67年=63→69年=57と減少を続けながら70年には59万人となっている（第21表）。したがって、「転型期」克服後は「第2次」期に至るまで低い水準で経過しているのであって、「失業者の減少」は——統計的問題は無視し得ないにしても、趨勢的に判断するかぎり——何としても認めざるを得まい。いうまでもなく、何度も指摘してきたような「第2次」期における「労働力不足」が、この「失業者減」となって的確に反映してきているわけであろう。

しかもこの「失業減少」現象は、ついで(b)「失業率」動向にヨリ一層鋭角的に表現されている。すなわち、「第2次」期における「失業率」の数値を取り出すと、例えば55年には2.5%を記録して高い水準を余儀なくされたが、高度成長期を迎えて60年にはまず1.7%へと急減する。その点で、労働力需要増大に対応した「失業率」低下が明瞭であって、その後も、65年=1.2→67年=1.3→69年=1.1（第21表）と推移しつつ、70年にも1.1%という極めて低いレベルで安定していく。ちなみに、「第1次」期でさえ「1.3」レベルであった点を勘案すれば、この「第2次」期の失業率水準はあってない「超・低位レベル」だと理解する以外にはなく、その意味で、この局面でほぼ「完全雇用」に到達したとも考えられる。

以上まで、「失業減少」については説明し尽くしたといえるが、さらに念のため最後に、(iv)「失業保険給付状況」にも一瞥を与えておきたい。というのも、「失業減少」は基本的に「失業保険給付者・減少」に連結するからに他ならないからであるが、この「受給者実人員」(千人)は63年=589→65年=592→67年=556→69年=512（第22表）という軌跡を描く。したがって明らかな減少趨勢が読み取れ、この「失業保険給付者」側面からも「失業縮小傾向」が摘出可能だといってよいが、その傾向は、さらに「受給率」(%)の方向からはヨリ一段と鮮明である。つまり、3.5→3.2→2.8→2.4（第22表）という数字が記録されるから、「受給率減少」基調は疑いなく明確であり、「失業減少」現象が最終的に検証されたと判断してよい。

第21表：完全失業者数（率）の推移
(単位：万人, %)

	完全失業者	失業率
昭和30年	105	2.5
35	75	1.7
36	66	1.4
37	59	1.3
38	59	1.3
39	54	1.1
40	57	1.2
41	65	1.3
42	63	1.3
43	59	1.2
44	57	1.1
45	59	1.1

(出典) 総理府統計局『労働力調査』。

第22表：失業保険給付状況（一般）
(単位：1,000人, %)

	受給者実人員	受給率
昭和30年	469	5.6
35	365	2.9
36	589	3.5
37	592	3.2
38	556	2.8
39	512	2.4

(出典) 労働省『失業保険事業統計』。

II 対応——国家政策

[1] 國際収支 ここからは、以上のような「投資動向」を前提にしつつ、それに「外的枠組」を与えるという作用を果たす「国家政策」へと、その視角を転回させよう。そこでまず第1は(1)「國際収支」⁹⁾動向だが、その点を最初に①「貿易動向」サイドから押さえておきたい。その場合、何よりも(a)「輸出動向」が直ちに前提となるが、この「輸出」状況に関して、さし当たり(b)「輸出量」変化から入ると、周知の通り、当面の「第2次」期の過程で莫大な伸張を記録していく。つまり、「輸出」(百万ドル)は、60年段階には3979レベルであったのが「転型期」に当たる65年には6703に達し、その後はさらに急激なカーブを描いて66年=9641→67年=10231→68年=12751→69年=15679→70年=18969と膨張を続ける。これに先立つ「第1次」期の輸出額がおおむね「20~40億ドル」水準だったことを考えると、例えば70年の「190億ドル」という額がいかに巨大であるかが理解できよう。そのうえで「輸出伸び率」(%)にも目を向けると、「世界貿易伸び率」(%)が67年=5.5→68年=11.8

→69年=14.8→69年=14.5と変化する中で、日本の「輸出伸張度」は、それをはるかに超過するテンポで、6.8→24.2→23.3→20.8という数字を刻む。したがって、この「第2次」期における日本の輸出増加の、いわば「異常な」激烈性が一目瞭然であろう。

そうであれば、——「輸入構造」は次に詳述するので「先取り」になるが——この「輸出激増」が(口)「貿易黒字」に帰結するのはすぐに想像できよう。事実、この「黒字幅」は、「第1次」期に入っても例えば61年=△558百万ドル→63年=△166百万ドルという「赤字」を繰り返し、それはようやく65年になって19億ドルの「黒字」へと転換するが、その後は、67年=12億ドル→68年=25億ドル→69年=37億ドル→70年=40億ドルとなって、巨額の貿易黒字を記録し続けていく。まさにこの点で、「第2次」期においては、「輸出激増」が「貿易黒字膨張」となって連動している連関こそが明瞭に把握可能であろう。

そこで最後に、以上でみた輸出拡大の結果、(ハ)「日本の輸出シェア」(%)はどの程度増加したのであろうか。いま「世界各国の輸出シェア」の中に日本を位置付けてそのランク変化のフォ

ローを試みると、以下のような構図が浮かび上がる。すなわち、1960年—65年—70年の3時点を取って各国の数値を拾うと、アメリカ=17.3—16.1—15.2、西ドイツ=10.1—10.8—12.2、フランス=6.1—6.2—6.4、イギリス=9.4—8.3—6.9となるのに対して、日本は3.6—5.1—6.9(第23表)として推移する。したがって、トップのアメリカが凋落し西ドイツが台頭する中で、日本は着実にシェアを伸ばしつつ、フランスを抜くとともに低下傾向にあるイギリスとほぼ並ぶまで

に上昇した——という「見取り図」

第23表：世界各国の輸出シェア（単位：%）

	1960	1965	1970	1972
先進国				
アメリカ	17.3	16.1	15.2	13.1
E E C	26.2	29.1	31.6	33.3
西ドイツ	10.1	10.8	12.2	12.4
フランス	6.1	6.2	6.4	6.9
その他西欧	19.6	19.1	17.8	17.4
イギリス	9.4	8.3	6.9	6.5
その他先進国	13.3	14.1	15.9	16.4
日本	3.6	5.1	6.9	7.6
その他	9.7	9.0	9.0	8.8
発展途上国	23.6	21.6	19.4	19.8
アジア	6.8	5.7	5.2	5.4
中南米	7.0	6.1	4.9	4.5
その他	9.8	9.8	9.3	9.9

(出典) 第9表に同じ。

が手に入ろう。こうして「第1次」期は、その過程で、「輸出大国化—黒字国」という新たな変貌をもたらしたのである。

では、このような輸出増大を可能にした要因はどこにあったのか。そこでこの点を解明するために、(b)「輸出の要因分析」にまで立ち入ってみよう。以上のような「輸出増大」はいうまでもなく国際競争力の強化を条件としているが、その根拠をまず(i)「輸出製品別」の視点からみてみたい。そこでいま「輸出商品構成」に注目すると、66-69年平均で、「軽工業品」が35億ドル（構成比28.3%）であるのに比較して「重化学工業品」は82億ドルに上り、その構成比は実に67.0%にも達する（第24表）。したがって、この数値だけからも、この「第2次」期における「輸出商品の重化学工業化」定着が明確だが、すでにその基調が開始されていた61-65年平均でもその比率は55.1%（33億ドル）に止まっていたから、「第2次」期にはその傾向がヨリ一層進展したことがわかる。そして、これまでに何度も指摘してきた通り、「第1・

第24表：日本の輸出商品構成 (f.o.b.) (百万ドル)

	1956~60年平均		61~65年平均		66~69年平均	
食 料 品	223.0	(7.0)	312.1	(5.2)	439.7	(3.6)
原 燃 料	50.9	(1.6)	95.2	(1.6)	140.6	(1.1)
重 化 学 工 業 品	1,316.1	(41.7)	3,277.5	(55.1)	8,244.8	(67.0)
機 械 類	775.3	(24.6)	1,904.9	(32.0)	5,238.7	(42.6)
船 舶	318.4	(10.1)	419.3	(7.1)	1,009.4	(8.2)
電 気 機 械	139.7	(4.4)	590.3	(9.9)	1,698.3	(13.8)
自 動 車	47.7	(1.5)	168.9	(2.8)	610.0	(5.0)
金 屬 ・ 同 製 品	399.6	(12.6)	1,033.6	(17.5)	2,211.8	(18.0)
鉄 鋼	264.7	(8.4)	762.6	(12.8)	1,611.0	(13.1)
化 学 品	141.2	(4.4)	339.0	(5.7)	794.2	(6.5)
軽 工 業 品	1,562.2	(49.7)	2,260.9	(38.0)	3,483.4	(28.3)
繊 織 ・ 同 製 品	1,004.5	(31.8)	1,334.4	(22.4)	1,930.9	(15.7)
非 金 屬 鉱 物 品	121.8	(3.8)	209.8	(3.5)	325.0	(2.6)
そ の 他 軽 工 業 品 等	477.2	(15.2)	717.6	(12.1)	1,225.1	(10.0)
総 計	3,149.2	(100.0)	5,945.8	(100.0)	12,308.4	(100.0)

（出典）各年『通商白書』より計算。

2次」期共通に、投資拡大の基軸部門が何よりも「重化学工業」部門であり、しかもその過程で、「投資拡大→大型化→生産性上昇→価格低下→競争力増進」ロジックが明瞭であった以上、「国際競争力上昇=輸出増大=黒字増大」の最も根底的な根拠が、まずこの「輸出商品の重化学工業化」にこそ求められるのは当然といってよい。

そのうえで、もう一步分析の焦点を絞るために、輸出増大の太宗を占めるこの「重化学工業品」(第24表)の内訳にまで立ち入ると、61-65年平均から66-69年平均にかけて、まず「金属・同製品」と「化学品」とが、それぞれ、10億ドル(17.5%)→22億ドル(18.0%)および4億ドル(5.7%)→8億ドル(6.5%)となって停滞的テンポの増加程度に制限されているのに比べて、顕著な上昇傾向にあるのは「機械類」に他ならない。すなわち、「機械類」は19億ドル(32.0%)→52億ドル(42.6%)という急角度の増大を記録しているから、その増加程度は絶対額で3倍以上、構成比で10ポイントにも及んでいる。まさにその点で、「第2次」期・輸出増大の中軸が「機械類を中心とした重化学工業品」にあったことは——いまや明白であろう。

そうであればさらに、(口)この「機械類輸出」(第25表)の特質が視野に入れられる必要があるが、それについては以下の3点が特に重要なと思われる。そこでまず(A)1つ目はその「構成内訳」であり、いま「機種別機械輸出」(69年度、千万ドル)をみると、「機械輸出合計」=767のうちまずトップは「民生用電子機器」

であって、177(構

成比23.1%，対前

年增加率32.2%)

という内容をなす。

いうまでもなくこ

こにはテレビ・ラ

ジオ・テープレコー

ダーなどが含まれ

るが、これらの品

目が、いわゆる

第25表：機種別機械輸出(69年度)(千ドル)

	輸出額	構成比	対前年伸び率
機械輸出合計	7,670,073	100.0%	24.6
民生用電子機械	1,773,756	23.1	32.2
自動車	1,482,604	19.3	29.0
船	1,270,113	16.6	11.1
産業機械	799,531	10.4	31.5
軽機械	384,042	5.0	50.9
軽電気機械	371,616	4.8	28.8
光学機械	350,053	4.6	19.1
重電気機械	266,554	3.0	9.6

(出典) 日本関税協会『貿易と関税』、1970年8月号、51頁より。

「新産業・新製品」部門型製品として、「第1次・2次」期を通じて極めて顕著な「生産性上昇＝コスト低落」を実現してきた点は——もはや自明であろう。ついで第2位には148（19.3%， 29.0%）の「自動車」がランクされ、この2つで全体の40%を占めるが、この「自動車」も、「新製品型耐久消費財」の代表として、「第2次」期に入って以降アメリカ市場中心に急増した「花形商品」であったこと——は周知であろう。そしてこの両者について、「船舶」=127（16.6%， 11.1%）および「産業機械」=80（10.4%， 31.5%）が上位にくるが、これら4製品で全体のほぼ70%が尽くされていく。

したがって事態は明白であろう。以上のようにして、「第1次・2次」期においてその「得意品目」として競争力を高めた、そのような「新製品型・耐久消費財」を中心にしてこそ、この「第2次」期での急激な「輸出増加」が実現されたのだ——と判断されてよい。

ついで(B)2つ目に、逆方向からいえば、これらの上位品目は「輸出比率=輸出量／生産量」が顕著に高いことをも意味しよう。例えば、「テレビ受像機」および「乗用自動車」のその「比率」(%)はそれぞれ、66年=37.0→19.3→68年=38.8→21.3→70年=38.8→24.8→72年=40.8→37.8と動くから、その比率の絶対的大きさとともにその趨勢的な上昇傾向もが特に目立つ。この方向からも、「電子機器・自動車」の輸出基軸性が読み取られてよい。

そして最後に(C)3つ目こそ「機械輸出における国際的地位」に他ならない。いま、主要国の機械輸出状況（千万ドル）比較を試みると、68年段階ではアメリカ=1446、西ドイツ=1135、イギリス=622、日本=493（64年196）、フランス=373、イタリア=351の順で、日本は4位となる。ちなみに64年は5位であったから上昇基調にある点が推測可能だが、さらに注目に値するのは「機種別ランク」であって、日本は、「電気機械・精密機械・輸送機械」の3つで第3位を占めるに至っている。要するに、「輸出増大」を実現したこの「第2次」期に、日本は主要機械類において欧米主要諸国の水準にほぼ到達したことがわかる。

そのうえで、「輸出増大の要因分析」の最後に(イ)「輸出地域別」(第26表)状況が問題となる。そこで「輸出市場構成」(f.o.b、億ドル)に目を向けると、周知のように、戦後日本の輸出市場はアジア中心の発展途上国が主流で

第26表：日本の輸出市場構成 (f.o.b) (百万ドル)

	1956～60年平均	61～65年平均	66～69年平均
北 ア メ リ カ	878.6 (27.9)	1,808.6 (30.4)	4,095.9 (33.3)
合 衆 国	790.5 (25.1)	1,687.0 (28.3)	3,756.5 (30.5)
東 南 ア ジ ア	1,033.5 (32.8)	1,686.8 (28.3)	3,405.4 (27.7)
東南・東北アジア	822.4 (26.1)	1,367.6 (23.0)	3,000.1 (24.4)
南 ア ジ ア	211.1 (6.7)	319.2 (5.3)	405.3 (3.3)
西 ヨ ー ロ ッ パ	343.2 (10.8)	773.7 (13.0)	1,600.5 (13.0)
大 洋 州	83.0 (2.6)	247.7 (4.1)	511.0 (4.2)
西 ア ジ ア	121.7 (3.8)	207.6 (3.4)	429.3 (3.5)
ア フ リ カ	221.4 (7.0)	523.7 (8.8)	918.0 (7.5)
ラテン・アメリカ	213.0 (6.7)	403.8 (6.7)	713.6 (5.8)
共 産 圏	75.9 (2.4)	286.2 (4.8)	617.7 (5.0)
総 計	3,149.2 (100.0)	5,945.8 (100.0)	12,308.4 (100.0)

(出典) 各年『通商白書』より計算。

あったものが、65年以降には一定の変質を遂げて、アメリカ市場と欧州市場との増加が著しくなるという傾向をみせてきた。それと連動して、この「第2次」期には工業国市場のウエイトが高まり、69年には工業国=47%，非工業国=48%となって、ほぼ拮抗する構成にまで至った。そこでいま66～69年平均の「輸出市場構成」に立ち入ると、まず第1位は「北アメリカ」であってそのほとんどは合衆国の41（構成比30.5%）であるから、何といっても合衆国が全体の1/3を占める。その場合、このアメリカ輸出市場の増大の主因が、「第2次」期に輸出競争力を強めた「自動車・家電・電子機器」という新産業製品の対米市場への奔流にあった点に疑問はないが、構成比をみると56～60年平均=25.1→61～65年平均=28.3と経過してきているから、対米市場は、その輸出絶対額の巨大さのみならずその構成比の一貫した上昇基調にも、大きな注意が必要といってよい。

ついで第2位には「東南アジア」34（27.7%）がくる。そしてその中では「東南・東北アジア」が30（24.4%）と大部分を占め、インドなどの「南アジア」4（3.3%）は極めて小さい。その際、この「東南アジア」は推移的には戦後期以来首位を担ってきていたがその後はウエイトを落とし、32.8%

→28.3%となってアメリカに逆転されている。しかし、1つだけ見落とせない点は、「東南アジア」の内部内訳の変動であって、ビルマ以東の「東南アジア・東北アジア」の構成比は26.1%→23.0%と一端は低下しつつ66年以降には24.4と再度上昇に転じている——のである。この側面にこそ「ベトナム戦争」の決定的な影響が検出可能だと判断してよく、「ベトナム戦争→アメリカ軍事支出増大→東南アジア諸国ドル収入増加→対日購買力拡張→対東南アジア日本輸出増加」という論理の貫徹が見て取れよう。ちなみに、「沖縄プラス東南アジア7ヶ国」への輸出増加率を取り出してみると、66年=38.8%→67年=16.6%→68年=25.2%→69年=25.2%という凄まじい伸び率に驚かされるが、その数字が、この間の総輸出の増加率を大幅に上回っていることはいうまでもない。

こうして、「輸出増加の地域的要因」としては、結局以下の2ポイントが特に重要なことが理解できる。すなわち、まず1つ目は、「第2次」期における、「自動車・家電・電子機器」での競争力強化が特にアメリカ市場への進出を促進した点であって、それが対米輸出の顕著な増加を実現したのである。ついで2つ目こそ「ベトナム戦争」関連に他ならず、アメリカによる東南アジアへの軍事的ドル散布が関連諸国のドル収入を増加させつつ、それに条件付けられて、対東南アジア輸出の高まりが定着したと考えられる。まさにその意味で、「第2次」期の国内・国際的条件が「輸出市場構成」を質的に規定したわけである。

最後に(c)「輸入市場」に関しても概観しておこう。最初に(i)「輸入」(億ドル)の一般的経過を確認する必要があるが、すでにみた「輸出増加」に対応して「輸入増加」ももちろん激しい。それは例えは66年=74→67年=91→68年=102→69年=120→70年=150と動く以上、極めて大きな増加基調にあるといってよく、この数年間では輸出増加率にほぼ匹敵する2倍増を遂げているから、輸出増大の裏付けとしての「輸入増加」現象がまず確認できよう。この点には特に疑問はあり得ないが、では次に(ii)「輸入商品構成」(c.i.f, 百万ドル)にまで立ち入ることによって、その「裏づけ=対応」関係を一瞥してみたい。さて66-69年平均でみると、「商品構成」のうちまずトップにくるのは「原料」の4658(構成比37.9%)であって、「第2次」期の特質が

典型的に反映されている（第27表）。というのも、ここには「原油」などを除く「重化学工業」の原材料が主として含まれる以上、「重化学工業」化進展を基盤として進行した「第2次」期の性格が顕著に表出している——からに他ならない。そしてこの点は、さらに「原料」の内訳を確かめても明白であり、「繊維原料」925（7.5%）に対して「金属原料」が1607（13.1%）であるとともに、経過的にも、61—65年平均では前者=12.5%・後者=12.9%であったから、後者ウエイトの急増が見て取れよう。ついで、「重化学工業」化とのつながりが深いもう1つの品目こそいうまでもなく「原油」であるが、それは、56—60年平均=345（9.2%）→61—65年平均=785（11.4%）→66—69年平均=1562（12.7%）という一直線の上昇経路を進むから、ここにも「石油化学工業」進展が明確に表れているといってよい。こうして「重化学工業」化関連輸入の増加がまず目立つ。

それだけではない。何度も指摘した通り、「第2次」期には「合理化・大型化」が進行したが、そのために不可欠な「電子計算機・電気計測器」などの高度ないわゆる「システム工学的機械」はまだもっぱら輸入に依存する他なかった。まさにこの「大型投資→高水準機械」という事情が「加工製品・

第27表：日本の輸入商品構成（c.i.f.）（百万ドル）

	1956~60年平均	61~65年平均	66~69年平均
食 料	537.9 (14.4)	1,072.0 (15.7)	1,875.0 (15.2)
原 料	1,812.5 (48.6)	2,857.2 (41.7)	4,658.1 (37.9)
繊 維 原 料	715.5 (19.1)	859.5 (12.5)	924.8 (7.5)
金 属 原 料	512.3 (13.7)	883.9 (12.9)	1,607.2 (13.1)
鉱 物 性 燃 料	581.1 (15.6)	1,243.5 (18.1)	2,440.6 (19.8)
石 炭	118.3 (3.1)	210.6 (3.1)	474.2 (3.9)
原 油	345.7 (9.2)	784.9 (11.4)	1,562.3 (12.7)
加工 製 品 そ の 他	795.9 (21.4)	1,682.0 (24.5)	3,325.5 (27.0)
化 学 品	199.6 (5.4)	372.6 (5.4)	645.0 (5.2)
機 械 類	266.1 (7.1)	790.1 (11.5)	1,208.8 (9.8)
そ の 他	267.6 (7.1)	522.4 (7.6)	1,471.7 (12.1)
総 計	3,727.4 (100.0)	6,837.9 (100.0)	12,299.2 (100.0)

（出典）各年『通商白書』による。

その他」(3326, 27.0%) のうちの「機械類」輸入に反映しているのは当然であって、それは1201 (9.8%) という一定の高い水準にまで到達している。

要するに、「第2次」期での、「重化学工業的大型投資」型輸入商品構成が明瞭であろう。

そのうえで(イ)「輸入市場構成」にも簡単にふれておきたい。といっても興味深い点は多くはないが、ただ以下の3点だけは注目が必要である。すなわち、(A)「対アメリカ輸入比重の低下」——食料・軽工業原料輸入を主因とするアメリカからの輸入比率減少（構成比38.7%→35.7%→32.3%）、(B)「対東南アジア輸入比率の下降」——米・綿花・ゴムなどの一次産品輸入の縮小に起因した東南アジア輸入市場のウエイト低下（20.3%→17.1%→15.8%）、(C)「対西アジア輸入構成比の上昇」——いまでもなく重化学工業用原油を中心とした中近東諸国からの輸入急増（8.9%→11.2%→13.1%）、という3点これである。したがってもはや明瞭という以外になく、「重化学工業」型地域構成が目に飛び込んでこよう。

以上のような「輸出・輸入動向」を前提として、その両者の集約である②「国際収支」動向が次に対象にされねばならない。そこで最初に(a)「輸出・入動向」(億ドル)から立ち入ると、——その数値の概略はすでに提示した通りだが——いまあらためて「輸出—輸入」を並べてその推移を再掲すると以下のようになる。つまり、66年=輸出96—輸入74→67年=102—91→68年=128—102→69年=157—120→70年=190—150という図式が描かれるから、輸出・入の両者ともこの間でほぼ2倍増になっていることがわかる。その点で、輸出の激増が輸入増加を引き起こしながらも、その相互関係の中で、両者が、一定の良好なバランスを保ちつつ持続的に増加していった構造——が的確に把握可能であろう。そうであれば、この両者の「安定的拡大傾向」が次に(b)「貿易黒字」の着実な増大となって帰結するのは当然といってよい。事実、貿易黒字は23→12→25→37→40と増加を続けて、70年にはついに40億ドルの大台に乗っているのである。例えば、「第1次」期においては61年=△558百万ドルや63年=△166百万ドルという赤字状態は珍しくなく、「転型期」の終わりの64年でもようやく375百万ドルの黒字という水準であったことを思えば、この「第2次」期における、連年「20—30億ドルの貿易黒字」という構

図は、まさしく「隔世の感」といわざるを得まい。そして——後に詳しく検討するように——この「第2次」期が「貿易主導型・好況」といわれる根拠が、この「貿易黒字」増大にこそあるのは周知のことであろう。

そのうえで、「他項目」をも含めて(c)「総合収支=金融勘定」をも一瞥すると、60年代末になってようやく黒字転換を実現する。というのも、「貿易収支」以外の「他項目」は、70年時点でも、「経常収支」のうち「貿易外収支」が△18の赤字であるとともに「移転収支」も△2である他、「長期資本収支」が△16を余儀なくされるため、「短期資本収支」の黒字7を加えても、全体として巨額の赤字を記録する——というのが実状だからに他ならない。そしてこの傾向の中には、「特許料・利子・配当支払」に関わる「貿易外収支赤字」と、60年代後半からの「資本輸出」から帰結する「長期資本収支赤字」という、やや性格の異なる2面が含まれているが、60年代末までは、このような「他項目」赤字が、「貿易黒字」によっては償い得ないという状況がいぜんとして続いてきていたといってよかった。

しかし、いま直前に確認した通り60年代末から「貿易黒字」が激増したため、それによってようやく「他項目の赤字」がカヴァー可能になっていく。事実、「総合収支」(百万ドル)は67年=△571(外貨準備増減△69)→68年=1102(886)→69年=2283(605)→70年=1374(903)と動いて、安定した巨額黒字を実現するに至っている。こうして、「第2次」期には、この「貿易黒字」の巨大化を通して「国際収支黒字化」に転換していったとみてよい。

以上のような「国際収支」状況を前提として、③その「対景気変動作用」を総括しておきたい。そこで最初に(a)「輸出効果」¹⁰⁾の比重増加が重視されねばならないが、「第2次」期における、「輸出拡大」の、「景気促進」に対する役割比重の大きさは、例えば以下のようないくつかの指標を通して明瞭に判断可能である。そこで最初に(i)「最終需要に対する輸出比率」だが、それは、「岩戸景気」期にあたる60~61年にはまだ7~8%に止まっていたが、この「第2次」期に入った68~69年には10~11%の大台にまで上昇している。その点で、マクロ次元の有効需要構成において輸出が占める構成比の顕著な拡大がまず一目瞭然だが、しかもそれが、全体的な最終需要の、その「増加比率」の重要な部門を担っていた点がさらに目を引く。つまり(ii)その「最終需

要增加寄与率」が問題となるが、国内「最終需要增加」における「輸出増大」効果を表示するこの「寄与率」は、「第1次」期の6～7%から実に3倍近い16%へと激増しているのである。いうまでもなくこの「最終需要」こそ、資本蓄積を誘導しつつ経済成長を促進するそのエネルギーである以上、このような「輸出・需要增加寄与率」の著しい高まりが、景気上昇に果たす輸出役割向上の端的な表現であること——は当然といってよい。まさに「景気変動パターンの変質」をも招来させていく。

しかしそれだけではない。さらにこの点を裏側からみれば、(イ)「輸出依存度」の上昇となって発現してこよう。いま「実質貿易依存度」(輸出+輸入／GNP)の推移を追うと、まず「第1次」期にはおおむね12～16%レベルで経過したものが、「転型期」以降には上方転換を強め、67年段階には20

～22%にも達している。したがって、日本資本主義にとって海外市場の意義が急拡大していく過程が理解可能であり、そこからも「輸出拡大」の役割増加が当然検証できるが、この「依存度」をさらに鉱工業生産に焦点を集約すると、そのウエイトの高さは一層際立つ。そこで「鉱工業生産の対輸出依存度」を概観すると、以下のような数値が拾える。つまり、「1960年－65年－68年」の3時点を取ってその「依存度」(%)変化の検出を試みると、まず「鉱工業合計」が14.1～17.6～18.0(第28表)であるのに対して、その中軸をなす重化学工業業種でははるかに高い数字が表れてくる。例えばそのいくつかを指摘すれば、「化学」＝17.1～21.4～

第28表：鉱工業生産の輸出にたいする依存度 (%)

	1960	65	68
鉱工業合計	14.1	17.6	18.0
鉱業	13.2	18.6	18.6
食料品	2.7	2.4	2.8
織維	27.3	22.5	24.2
紙パルプ	14.1	11.7	14.0
皮革同製品	19.6	18.9	24.0
ゴム製品	21.7	26.9	24.4
化学	17.1	21.4	22.8
石油製品	14.4	16.1	16.3
石炭製品	17.6	29.3	27.6
窯業土石	13.0	12.4	12.3
鉄鋼	19.5	35.4	32.2
非鉄金属	16.7	21.6	20.5
金属製品	12.4	12.5	11.8
一般機械	8.5	15.7	14.5
電気機械	11.4	19.5	19.6
輸送用機械	17.0	21.5	20.4
精密機械	17.9	28.3	40.2
その他	10.5	10.5	10.9

(出典) 1970年『経済白書』による。60年、65年は産業連関表により作成。68年は通産省試算による。

22.8, 「鉄鋼」 = 19.5 – 35.4 – 32.2, 「電気機械」 = 11.4 – 19.5 – 19.6, 「輸送用機械」 = 17.0 – 21.5 – 20.4, 「精密機械」 = 17.9 – 28.3 – 40.2, という具合であって、何よりも「石油化学・家電・電子機器・自動車」などの業種が目に付こう。要するに、輸出市場は、取り分け「重化学工業」に対してその大きな市場効果を提供したことがわかる。

そのうえで興味深いのは、この輸出における、(b)「独占的大企業の支配的地位強化」の傾向に他ならない。その点を最初に(i)「輸出大企業100社の比重」(百億円)に即して析出すると、まず65年では、輸出総額304に対してこの「100社計」が149であったから、その集中率は48.8%であったが、66年になると、輸出総額=352の中でこれらが172を占めるに至ったからその集中率は49.0%へと上昇している。こうしてまず65–66年時点の断面図において、「独占的大企業」が握るその輸出比重の巨大性が理解でき、したがってそこから、「第2次」期の経済成長に与えた、この「輸出増大」の絶大な効果が間接的に把握可能だが、この効果は、さらに(ii)この「集中率」の年次経過を辿ると一層明白になってくる。すなわち、いま例えば「鉱工業輸出上位200社による占有率」(%)を取り出せば、64年=52.8→66年=55.7→68年=56.4→69年=58.2(第29表)という数値が刻まれる以上、事態は明白といってよい。すなわち、「第2次」期の進行とともに輸出における大企業の占める比率が着実に上昇しているのであって、この方向からも、「第2次」期経済成長の、輸出への依存ウエイトの一層の高まり——が明瞭に確認できよう。まさに「輸出効果」の上昇である。

したがっていまや、以下のように(iii)「総括」可能である。すなわち、この「第2次」期になって重化学工業品輸出がその主流を占めるに至るとともに、独占的大資本による輸出市場の支配化が明瞭になるが、それは同時

第29表：鉱工業輸出上位200社が輸出総額にしめる比重の推移 (百万ドル, %)

	A 輸出総額	B 200社の輸出額	B/A
1963	5,391	2,756	51.1
64	6,704	3,543	52.8
65	8,332	4,697	55.6
66	9,641	5,375	55.7
67	10,231	5,992	58.6
68	12,751	5,319	56.4
69	15,679	9,120	58.2

(出典) ダイヤモンド・タイム社『プレジデント』、1964~70年のNo.5掲載の「主要200社輸出ランキング表」による。

に、「第2次」期の資本蓄積が輸出市場を自らの不可欠な要因として組み込まざるを得なくなったことをもまさに意味するのだ——と。

最後に、この「対景気変動作用」を(c)「全体的意義」の視点から集約しておきたいが、それを一言で表現すれば「景気変動と国際収支との関係変化」に他ならない。つまり、前稿まで具体的に考察してきた通り、戦後日本は4度(1953・57・61・63~64年)の「国際収支危機」を経験してきたが、それはいずれも、「(高成長による)輸入増大→国際収支赤字→外貨危機→金融引締め」という過程を惹起させ、その結果として「景気後退」をもたらした。いわゆる「国際収支の天井」に他ならないが、しかし65年以降の「第2次」期に至って、このような「いわば金本位制型システム」¹¹⁾は基本的な変質を余儀なくされていく。

すなわち、ここでは、「輸出激増→外貨保有増」という「新動向」を決定的条件にして、経済の高成長がもはや必ずしも「国際収支危機」を伴わなくなつたのであり、したがって金融引締めも、もっぱら「国際収支対策」としてのみ実行されるものではなくなつた。換言すれば、「高度成長と国際収支黒字との『両立』」が可能になったということだが、まさにそれによって、「第2次」期型の「息の長い成長」が可能になったことはいうまでもない。

[2] 財政政策 続いて、取り急ぎ第2に(2)「財政政策」¹²⁾へと視角を転回することにしよう。そこでまず①「財政規模」動向から入るが、最初に(a)「一般動向推移」が当然問題となる。いま取りあえず(i)「中央財政一般会計」(百億円)の推移を追えば、65年=372→66年=446→67年=511→68年=594→69年=692→70年=819という推移をみせるから、この「第2次」期に当たる5年程で実に2.2倍に膨張したわけである。その点で、まず大枠として、「第2次」期にあっても、経済成長が大規模な政府支出を土台としてのみ可能であったことが明白といってよい。しかしそれだけには止まらない。その絶対額の大きさに加えて、一層注目に値するのはその「増加程度」であって、次に(ii)その「伸び率」にまで立ち入ると、極めて高い増加テンポに驚かされる。というのも、いま「一般会計歳出予算伸び率」(%, 補正後)の数字を拾うと、64年=9.3および65年=12.1と一旦は停滞した後、66年以降は急激な上昇

テンポに移り、19.6（財政投融資計画17.0）→16.2（18.2）→13.7（11.1）→17.1（14.7）→18.5（19.2）という凄まじい増加が検出されるからであり、財投も含めて連年20%にも迫る膨張を続けたことがわかる。この水準は——「転型期」をやや例外として——「第1次」期の「7—13%レベル」を圧倒的に超過する水準である以上、この「第2次」期に至って、「政府支出」の役割に明らかな「変質」が進行しているという以外にはない。

そのうえで、「伸び率」に関してもう1つ興味深いものとして(b)「政府財貨サービス購入・伸び率」がある。なぜなら、結局この「政府購入」こそ、民間市場に対する政府サイドからの「実質的有効需要」を形成し、したがってそれを通して、「政府支出」による「景気刺激作用」の主軸を基本的に担うから——に他ならない。そこでその増加率をフォローすると、66年=14.4%→68年=13.5%→70年=17.9%という軌道上を動くから、やはりこの「政府購入」に即して判断しても極めて高い伸びが確認でき、その意味でまさにここからも、この「第2次」期においては、「政府支出」が、対民間購買力機能の面で、「民間資本蓄積—景気促進」に対して絶大な効果的作用を果たしたことが一目瞭然なわけである。

次に、もう一步視点を深めて「政府支出」の内的機能を知るために、(b)「財政支出構成」にまで立ち入っていこう。いま「総支出の経済的構成」（百億円）に焦点を合わせると、これは、中央政府の一般会計・特会・政府関係機関の総支出を「経済的機能」別に再分類したものであり、具体的には、先にもふれた「財貨・サービスの購入」、「家計・企業・地方への振替支出・補助金」などからなる「移転的支出」、および「貸付・投資・金外貨純増」などから構成される「貨幣的金融的支出」という3項目に区分されるが、このうち、民間投資に対する直接的機能として特に検討する価値があるのは、いうまでもなく「財・サービス購入」に他ならない。そこで、この「財・サービス購入」に焦点を合わせてその動向を辿ると、最初に(i)その「推移」としては、61年=115→63年=157→65年=221→66年=246（第30表）となり、66年段階でみると、最大のウェイトを占める「移転支出」(412)のほぼ73%に当たる。したがって、連年着実な増加を継続しているとともに、絶対的規模としても一定の高い水準に達している点が検出可能だから、「財政支出」の、

第30表：総支出の経済的構成 (億円)

	1961	63	65	66
財貨・サービスの購入	11,516 (28.4)	15,737 (28.0)	22,183 (29.2)	24,615 (27.5)
政府消費支出	5,274 (13.0)	6,971 (12.4)	9,069 (11.9)	10,328 (11.5)
政府資本形成	6,242 (15.4)	8,766 (15.6)	13,114 (17.2)	14,287 (15.9)
粗固定資本形成	6,432 (15.9)	9,206 (16.4)	12,002 (15.8)	13,027 (14.5)
在庫投資	△190(△0.5)	△440(△0.8)	1,112(△1.5)	1,260 (1.4)
国内への移転的支出	17,684 (43.6)	24,922 (44.3)	34,192 (44.9)	41,211 (46.0)
経常的移転	14,066 (34.7)	19,729 (35.1)	27,797 (36.5)	33,115 (36.9)
家計への振替支出	5,405 (13.3)	7,716 (13.7)	10,358 (13.6)	12,173 (13.6)
企業への補助金	663 (1.6)	1,029 (1.8)	1,500 (2.0)	2,502 (2.8)
地方団体への移転的支出	6,278 (15.5)	8,727 (15.5)	12,326 (16.2)	13,706 (15.3)
支払利息	1,535 (3.8)	1,932 (3.5)	3,237 (4.3)	4,167 (4.6)
資本的移転	3,618 (8.9)	5,193 (9.2)	6,395 (8.4)	8,096 (9.1)
出資	404 (1.0)	739 (1.3)	630 (0.8)	1,006 (1.1)
国内資本勘定への移転	3,214 (7.9)	4,454 (7.9)	5,765 (7.6)	7,090 (8.0)
海外への移転的支出	433 (1.1)	447 (0.8)	771 (1.0)	490 (0.5)
貨幣的金融的支出	10,879 (26.9)	15,152 (26.9)	18,953 (24.9)	23,343 (26.0)
貸付金・有価証券純増	11,099 (27.4)	15,895 (28.3)	19,008 (25.0)	23,394 (26.1)
金外貨の純増	△489(△1.2)	△708(△1.3)	△363(△0.5)	21 (0)
合計	40,512 (100)	56,258 (100)	76,099 (100)	89,659 (100)

(出典) 『財政統計』, 1965年度, 340-341頁, 67年度, 354-355頁, 68年度, 358-359頁。
△印は減少, 67年以降は資料がない。小項目には、省略がある。

民間資本蓄積に対する積極的作用の発動がまず何よりも確認されてよい。そのうえで(口)その「構成比」にも着目すると、さし当たり以下の数字が拾えよう。すなわち、28.4%→28.0%→29.2%→27.5% (第30表) という軌跡に他ならず、おおむね30%に迫る高い比率が指摘できる以上、このベクトルから判断しても、民間投資活動に果たす「財政支出」の有効需要的作用は明瞭である。

この点を念頭に置いてさらに(い)その「内訳」にまで立ち入ると、この「有効需要的作用」の内容が一段と鮮明になってくる。なぜなら、この「財・サービス購入」のうちでは、一方の「政府消費支出」(13.0%→12.4%→11.9%→11.5%) が顕著に低下傾向を発現するのに比較して、もう一方の「政府資本形成」は15.4% (うち「粗固定資本形成」15.9%) →15.6% (16.4%) →17.2% (15.8%) →15.9% (14.5%) となって安定的な高位水準を継続的に続けるから——に他ならない (第30表)。まさにこの意味で、「第2次」期の着実かつ高位レベルの「政府支出」は、「政府資本形成—固定資本形成」という

側面を強めながら、民間企業の資本蓄積活動を補完・サポートしたわけであり、そこに、「第2次」期・財政の特有な性格が見て取れる。

以上をうけてやや総括的に、このような「政府資本形成」重視型性格を、(c)「政府部门の経費構造趨勢」(百億円)という視角からも実証しておきたい。そこで中央・地方政府全体(一般・普通会計、特会、政府関係機関など)の経費構造を大きく「消費支出・投資支出・移転的支出」に3区分してその推移把握を試みると(第31表)、以下のような図式が浮かび上がってくる。すなわち、「56~60年」=消費支出115(構成比43.1%)−投資支出93(34.7%)−移転的支出59(22.2%)→「61~65年」=232(38.7%)−237(39.7%)−130(21.6%)→「66~68年」=389(35.8%)−430(39.5%)−268(24.7%)、という構図、これである。したがって、ここからは次のような特徴が直ちに手に入るといつてよく、まず1つは「消費支出」比率の低下であって、依然として35%以上を占めるとはいえその継続的低落傾向は否めない。その点で、「第2次」期における「財政の役割変化」が垣間見られるが、その動きは2つ目に、いうまでもなく「投資支出」ウエイトの上昇となって発現してくる。みられる通り、「投資支出」は、「転型期」以降「第2次」期にかけて「消費支出」を逆転して首位に踊り出つつ40%にも上る高い構成比を持つに至った。こうして、「第2次」期での「財政役割の深化」は何よりも「投資支出ウエイト」の高まりという形態でこそ進行した点——が、くれぐれも注意されねばならない。そしてもう1つは「移転的支出」比率の上昇に他ならず、——詳述はできないが——「第2次」期以降の、社会保障費増加傾向の一端が反映されているように思われよう。要するに、「政府資本

第31表：政府部门の経費構造の趨勢 (億円)

	消費支出	投資支出	移転的支出	合 計
1951~55	7,599 (47.0)	5,407 (33.5)	3,153 (19.5)	16,159 (100.0)
56~60	11,509 (43.1)	9,270 (34.7)	5,915 (22.2)	26,694 (100.0)
61~65	23,156 (38.7)	23,736 (39.7)	12,956 (21.6)	59,848 (100.0)
66~68	38,948 (35.8)	42,993 (39.5)	26,802 (24.7)	108,743 (100.0)

(出典)『国民所得統計年報』、1962年版、34−37頁、70年版、40−41、52−53頁。
年度平均。

形成」型性格が濃厚に検出できる。

このようにして、「第2次」期・財政の、その「投資型性格」が確認可能だが、この性格をさらに②「公共投資」に即してもう一步深めて考察しておきたい。そこで最初に(a)「公共事業関係費」の動向をみよう。いま「一般会計公共事業関係費」(億円)を取り上げると、その中で最大の構成を占めるのは圧倒的に「道路整備費」であって、65年=317 (65-70年平均伸び率13.1%, 構成比43.0%) →70年=587 (構成比41.6%) (第32表) となる。その点で、公共事業費のまず4割以上が「道路建設」という形で民間資本投資の基盤形成をなした図式が一目瞭然だが、しかしそれだけではない。というのも、この「道路整備費」に、実際に「産業基盤向け」的機能をもつ「港湾漁港空港費」117 (構成比8.3%)・「治山治水費」237 (16.8%)・「農業基盤整備費」189 (13.4%)・「林道工業用水費」35 (2.5%), などを加えれば、全体の約80%もが「産業基盤向け経費」となるからであって、公共事業費のほとんどが「産業基盤」に集中している実状がわかる。それに対して、「住宅対策」95 (6.8%)・「生活環境施設整備費」63 (4.5%)などの「生活基盤向け」はわず

第32表：一般会計公共事業関係費の推移

	金額(億円)				平均伸率(%)			構成比(%)			
	昭和30年度	35	40	45	30→35	35→40	40→45	30	35	40	45
治山治水	34	47	121	237	6.8	20.7	14.4	20.4	16.3	16.4	16.8
道路整備	27	99	317	587	29.8	26.3	13.1	16.1	34.0	43.0	41.6
港湾漁港空港	7	20	55	117	24.7	22.1	16.2	4.1	7.0	7.5	8.3
住宅対策	17	13	36	95	△5.6	22.9	21.2	10.4	4.5	4.9	6.8
生活環境施設整備	1	5	23	63	33.7	35.8	22.3	0.7	1.7	3.1	4.5
農業基盤整備	25	39	92	189	9.7	18.8	15.4	14.7	13.4	12.5	13.4
林道工業用水等	5	8	21	35	10.6	20.9	10.5	3.0	2.8	2.9	2.5
調整費	—	1	5	7	—	42.3	10.2	—	0.3	0.6	0.5
一般公共計	116	232	670	1,330	15.0	23.6	14.7	69.3	80.0	90.9	94.3
災害復旧等	51	58	67	80	2.5	2.9	3.6	30.7	20.0	9.1	5.7
合計	167	290	737	1,410	11.7	20.5	13.8	100.0	100.0	100.0	100.0

(出典) 大蔵省『財政金融統計月報』第221号, 6ページ。

(1) 各年度とも当初ベース。

(2) 44年度までの公共事業関係費には特別失業対策費を含む。

か1割程度に止まるから、公共事業費が極度に「産業基盤向け」に偏重していること——には疑問の余地はあり得ない。

ついで念のため、この「産業基盤」中心的性格を(b)「行政投資」サイドからも重ねて確認しておこう。その場合、この「行政投資」とは「行政ベースで実行される政府の投資活動」を意味するが、その中には公共投資の大部分を占める公共施設関係のほぼ全てが含まれる。この点に注意しつつ「行政投資の内訳」(1964-68年、構成比、%)をフォローすると、まず「生活基盤向け」が住宅=5.7、環境衛生=5.2、厚生福祉=2.8、文教=8.7(第33表)となり、その性格上「文教」がやや目立つもののそれでも合計で22.5%に止まる。それに比較して大きなウェイトを構成するのは——すでに繰り返し指摘してきた通り——「産業基盤向け」に他ならず、具体的には以下のようない訳になるといってよい。すなわち、道路=28.8、港湾=3.4、国鉄など=15.3、電信電話=14.3、農林漁業=7.6、国土保全=8.0となって、そのトータルは実に77.5%にまで達する。ここでも「道路」の突出した高い比率が目立つ。

したがって事態は明白であろう。つまり、この「行政投資」の側面からも
「道路」を中心とした「産業基盤向け」の圧倒性は明瞭だ

第33表：行政投資の内訳（構成比）（単位：%）

		昭和34~38年度	昭和39~43年度
生活基盤	住 宅	5.4	5.7
	環境衛生	3.9	5.2
	厚生福祉	2.7	2.8
	文 教	9.8	8.7
	小 計	21.8	22.5
産業基盤	道 路	26.0	28.8
	港 湾	3.5	3.4
	国 鉄 等	17.9	15.3
	電信電話	14.3	14.3
	農林漁業	7.8	7.6
	国土保全	8.6	8.0
	小 計	78.2	77.5
合 計		100.0	100.0

といつてよく、その意味で、「第2次」期が、『『資本形成的』財政機能』に基本的に補完されながら運動した点がいまや一目瞭然である。

以上のような「公共投資」動向を総括しつつ、最後に(c)「帰結」を集約しておきたい。すなわち、この「第2次」期においては、「資本形成」型「公共投資」の顕著な役割増加が明瞭に確認可能であり、その点を基軸として、財政の、

(出典) 経済企画庁『経済白書』昭和44年版、235ページ。

対民間資本蓄積促進機能の重要化が見て取れた。そしてそうであれば、まさにこのような「財政の新機能」こそが、——すでに資本蓄積動向に即して検出した——「第2次」期での「民間設備投資の『落ち着き化』」を「補償・補完」することによって、経済成長の継続をさらに可能にした、という関連になろう。周知の「第2次期=財政主導型」¹³⁾という判断は、何よりもこの連関をこそ根拠にしている。

こうして「第2次期財政の意義」が確認できるが、しかし、ここから次の問題が生じてくる。つまり、この「財政の新機能」は財政収支不均衡を派生させざるを得ないから——に他ならず、このような脈絡の上で、「第2次」期は「赤字公債問題」に直面していく。

そこで③「公債」動向であるが、最初に、公債発行の基礎条件をなす(a)「政府収入」状況を確認しておく必要があろう。まず(i)「経常収入」(政府一般部門、百億円)推移をおおまかに辿ると、61年=419→63年=537→65年=669→67年=911→68年=1084(第34表)として経過するかぎり、かなり長足の増大が続く。したがって、繰り返し指摘したように一面で財政支出の激増が明瞭だったにしても、他方で、政府の「経常収入」が大幅増加した側面も決して軽視されてはならない。この点を一応押さえたうえで、次に(ii)この

第34表：政府一般部門の経常収入 (億円)

	1961	63	65	67	68
経 常 収 入	41,881(100)	53,698(100)	66,873(100)	91,077(100)	108,364(100)
個 人 税 ・ 税 外 負 担	6,251(15)	9,693(18)	13,460(20)	17,429(19)	21,372(20)
法 人 税 ・ 税 外 負 担	8,820(21)	10,622(20)	12,253(18)	17,636(19)	21,457(20)
間 接 税	17,300(41)	20,553(38)	24,955(37)	33,561(37)	40,151(37)
社 会 保 険 負 担	5,166(12)	7,538(14)	11,412(17)	16,096(18)	18,755(17)
個人から政府へのその他移転	1,988(5)	2,657(5)	3,909(6)	4,962(5)	5,841(5)
海外から政府への移転	24(0)	2(0)	6(0)	32(0)	30(0)
事 業 所 得 ・ 財 産 所 得	2,998(7)	3,454(6)	1,982(3)	3,621(4)	3,958(4)
一般政府負債利子(控除)	665(2)	821(2)	1,102(2)	2,259(2)	3,200(3)
経 常 支 出	24,910(59)	34,403(64)	47,303(71)	63,233(69)	72,114(67)
政 府 経 常 剰 余	16,971(41)	19,295(36)	19,570(29)	27,844(31)	36,250(33)

(出典)『国民所得統計年報』、1970年版、40-41頁。カッコ内は構成比。

「経常収入」の内訳にまで進むと、まず大枠としては、「租税」（個人税・法人税・間接税）のウエイトが傾向的に低下する一方で、「社会保険負担」構成比の上昇が見て取れる（構成比、 $12\% \rightarrow 14\% \rightarrow 17\% \rightarrow 18\% \rightarrow 17\%$ ）。いうまでもなく、周知の、高度成長期に特有だった、「租税収入の『自然増』→一部『減税』への配分」という操作の帰結だとみてよいが、それを念頭に置いてさらに「租税構成」にまで立ち入ると、以下のような図式が描かれよう。すなわち、「個人税」関係= $15\% - 「法人税」関係=21\% \rightarrow 18\% - 20\% \rightarrow 20\% - 18\% \rightarrow 19\% - 19\% \rightarrow 20\% - 20\%$ となるから、法人税の明確な低下と個人税の顕著な上昇が検出されざるを得ない。したがって、企業課税の軽減が指向されることによって資本蓄積への促進機能が図られた点——がいずれにしても否定できまい。こうして「減税」を織り込みつつも「収入増加」が進む。

それでは、この環境の中で(イ)「政府収支バランス」はどう動いたのか。そこで他方の「経常支出」とこの「経常収入」とを突き合わせてみると、「経常支出」は249（対経常収入比59%） \rightarrow 344（64%） \rightarrow 473（71%） \rightarrow 632（69%） \rightarrow 721（67%）（第34表）として推移する以上、ここでは「経常収入に対する経常支出の比率」として表現される、その「収支バランス」は、この「比率」の上昇という形で明瞭な「収支悪化」状況として発現してきている。逆からいえば、「政府経常剰余」構成比率が、 $41\% \rightarrow 36\% \rightarrow 29\% \rightarrow 31\% \rightarrow 33\%$ というラインで明瞭な縮小過程に乗っているわけであって、「経常支出」増加程度の巨大さが「経常剰余」を「食いつぶし」つつあるというべきであろう。まさに「公債増大」の実質的基盤に他なるまい。

そこでこのような進行状況を、さらに(ロ)「資金過不足」動向として正面から集約しておこう。いま、「政府部门貯蓄マイナス政府部门投資」の数値に「係数調整」を加えた(イ)「政府部门資金過不足」（億円）の数字を拾うと以下のようになる。つまり、61年=1668 \rightarrow 63年= $\triangle 3099$ \rightarrow 65年= $\triangle 9029$ \rightarrow 67年= $\triangle 13490$ \rightarrow 69年= $\triangle 9609$ （第35表）となり、「第1次」期においてはまだ黒字基調であったものが「転型期」以降は大幅赤字へと急変し、その後は「第2次」期の中で巨額マイナスを継続させている。その場合、この巨額赤字化に関しては2点への注意が必要だと思われるが、まず1つは、(ロ)この赤字化の基本要因が——政府「貯蓄」の伸び悩みというよりは——政府「投資」の激

増にこそあるという点であり、61～69年間に、「貯蓄」が2.7倍と相当な増加を記録しているものの、他方の「投資」が3.5倍と極端な膨張をみせているのである。したがって、「第2次」期における政府資金不足の主因が公共投資を主軸とした「政府投資」の著しい拡張にある点に、まず疑問はないであろう。

ついでもう1つは、(イ)「政府一般部門」と「公社・公団・地方」とに区分した場合、後者の赤字分が圧倒的に大きい点に他ならない。というのも、例えば、67年=前者△2922→後者△10568→69年=3815→△13424（第35表）となるからであって、事実上、政府資金不足のほぼ全部が「公社・公団・地方」から発生している点が一目瞭然だと結論されてよい。その際、「公共事業－政府資本形成」の主体が、その運用上「公社・公団・地方」に大きく傾斜しているのは周知のことである以上、結局、この「資金不足」の主因が何よりも「政府投資」にこそある側面は、以上のベクトルからしてあらためて実証可能だというべきであろう。

こうして、「政府投資拡張→政府資金不足」というロジックが明瞭に析出できるとすれば、それが(イ)「公債増加」^[14]として帰結していくのは自明であろう。そこで最初に(イ)「長期国債」の発行額（億円）を辿ると、63年=0→64年=0と発行ゼロで経過した後、65年=2000→66年=6750→67年=7200（第36表）となって、長期国債の発行が始まる。周知のように戦後初期を除けばその発行が停止されてきた長期国債が、「65年不況」に直面して戦後初めて発行を余儀なくされたわけである。もっとも、60年代後半からの景気回復によってその発行が抑制されていくのは事実だが、その後70年代に本格化

第35表：政府の資金過不足（億円）

	1961	63	65	67	69
政 府 部 門 貯 蓄	17,932	21,268	22,798	30,617	49,171
政 府 経 常 剰 余	16,282	19,229	19,427	25,839	42,638
資 本 減 耗 引 当	1,650	2,039	3,371	4,778	6,533
政 府 部 門 投 資	15,320	23,517	30,043	41,288	52,984
資 金 過 不 足 (貯蓄 - 投資)	2,612	△2,249	△7,245	△10,671	△3,813
政 府 部 門 資 金 過 不 足*	1,668	△3,099	△9,029	△13,490	△9,609
政 府 一 般 部 門	4,819	2,971	1,145	△2,922	3,815
公 社 ・ 公 団 ・ 地 方	△3,151	△6,070	△10,174	△10,568	△13,424

(出典) 日銀『調査月報』、1965年5月、8頁、68年5月、2、20頁、70年5月、2、20頁。

する赤字国債激増のその画期がここにこそあった点は、決して軽視されではなるまい。しかし問題はそれだけには止まらない。というのも、当面の局面では、この「長期国債」以外の債券発行も無視し得ないからであって、いま(口)全体的な「債券発行額」(億円)を取り出せば以下のようなになる。つまり、65年=短期債54217-地方債618-政府保証債3010→66年=64552-727-4349→67年=66059-838-4118(第36表)という図式に他ならないが、そうであればここからは、先に確認した「公社・公団・地方」における——資本形成型機能拡大に起因した——「資金不足」が、まさにこの地方債および政保債の著増を帰結させている構造が一目瞭然というべきであろう。

したがって最後に(イ)「公債依存度」(%)が明確にされねばならないが、ここでは以下の2指標に注目してみたい。つまり、まず1つ目は「公債発行額(補正後)／一般会計予算(当初)」であるが、それは65年=6.9→66年=16.3→67年=14.0→68年=8.0→69年=6.4→70年=4.6(第37表)と動くから、先にもふれたように60年代後半での景気上昇に伴って確かに低下はしていくものの、「第2次」期前半では15%レベルという高い依存度水準にあった点が目立つ。次に2つ目の指標は「長期国債および借入金残高／一般会計歳出総額」であって、この方向からは、もう一步大きな枠組みからの依存状況が見えてくるが、それは以下のような軌跡を描く。すなわち、28.1→41.2→51.1→53.9

→52.8→52.3とい

第36表：債券発行額 (億円)

	長期国債*	短期債	地方債	政府保証債
1961	0(0)	24,951(25,935)	237(26)	814(165)
62	0(0)	25,650(24,790)	307(99)	1,019(314)
63	0(0)	33,066(34,222)	407(123)	1,477(360)
64	0(0)	36,563(35,573)	469(153)	1,794(224)
65	2,000(0)	54,217(53,587)	618(211)	3,010(413)
66	6,750(0)	64,552(63,503)	727(246)	4,349(737)
67	7,200(0)	66,059(62,237)	838(295)	4,118(953)
68	4,710(116)	90,145(86,356)	781(309)	3,232(1,178)
69	4,050(116)	66,059(—**)	822(389)	3,023(1,536)

(出典) 日銀『経済統計年報』、1969年報、153頁。

う推移であるから、
その依存割合はすでに50%を超過しており、その意味では、赤字国債発行が本格化する70年代以前において、すでに「財政の公債依存」は実質的に進行していたとうべきであろう。

結局、「第2次」期における、「政府資本形成機能拡大→政府・資金不足進展→公債発行進行」という論理の貫徹が検出可能であって、そこに、政府財政作用の拡張が見て取れる。

[3] 金融政策 最後に第3に(3)「金融政策」¹⁵⁾へと目を転じていこう。そこで最も基礎的には①「民間金融機関の信用構造」が前提となるが、その点をまず(a)「資金調達」構造からみていきたい。最初に(i)「資金調達総額」(全国銀行、億円)推移が注目されるが、それは例えば以下のような数値となって表れてくる。つまり、「64-65年」=31690→「66-67年」=37570→「68-69年」=47068(第38表)となって、この期間で約1.5倍に増加している。その点で、「第2次」期における民間資本蓄積の拡大に対応した、民間金融機関の資力拡張がもちろん確認でき、それが企業投資を支えたことに疑問はない。そのうえでもう一步深めて(ii)「資金調達内訳」(第38表)にまで進むと、いうまでもなく「預金」構成比が圧倒的であって73.2%→75.5%→

84.1%という数字が残る。実に7-8割を

第37表：公債依存度 (単位：億円、%)

年度	一般会計予算 (当初) (A)	補正後	
		発行額	依存率
昭和40	36,580	(2,590)	6.9
41	43,143	7,300	16.3
42	49,509	7,310	14.0
43	58,185	4,777	8.0
44	67,395	4,500	6.4
45	79,497	3,800	4.6
46	94,143	12,200	12.6
47	114,676	23,100	19.0
48	142,840	18,100	11.9
49	170,994	21,600	11.3
50	212,888	54,800 (22,900)	26.3
51	242,960		

(出典) 大蔵省『財政金融統計月報』各号。

註 昭和40、50、51年の括弧書きは、特例公債。

占める水準だし、しかも明らかに上昇傾向にあるから、「第1次」期から定着をみた「資金調達=預金中心」という「間接金融」型の継続が明瞭に検出されてよい。しかもこの「預金」以外でも、(A)「直接金融の未発展」の別表現である「金融債の伸び悩み」(12.2%→12.6%→9.8%)、(B)「『新金融調節方式』の開始・限界」に起因した「日銀借入金の減少と再増加」(1.3%→0.5%→6.0%)、(C)「間接金融」を背後で支える「コール・マネーの一定の位置」(5.6%→2.3%→3.6%)、という3特徴が把握可能であって、その方向からしても「間接金融」の継続化は明白であろう。

したがってこの「資金調達」の(i)「特質」

はこう整理できる。すなわち、「第1次」期に定着した、「預金中軸=間接金融」型調達構造がこの「第2次」期にも継続した——と。

そのうえで次に(b)「資金運用」構造はどうか。そこで最初に(イ)「資金運用内訳」(全国銀行、億円)から入ると、まず何よりも「貸出金」のウエイトが突出しており、例えば「64-65年」=73.2%→「66-67年」=81.5%→「68-69年」=84.9% (第39表) という数値が刻まれる。いうまでもなく、

第38表：金融機関の資金調達 (億円)

	60~61	62~63	64~65	66~67	68~69
銀 行*	18,890 (100)	26,505 (100)	31,690 (100)	37,570 (100)	47,068 (100)
預 金	11,680 (61.8)	22,060 (83.2)	23,186 (73.2)	28,370 (75.5)	39,587 (84.1)
当 座 性 預 金	146 (0.8)	2,410 (9.1)	1,002 (3.2)	891 (2.4)	150 (0.3)
短 期 性 預 金	3,894 (20.6)	8,200 (30.9)	7,685 (24.3)	7,590 (20.2)	15,061 (32.0)
貯 蓄 性 預 金	7,640 (40.4)	11,451 (43.2)	14,500 (45.8)	19,889 (52.9)	24,376 (51.8)
金 融 債	1,837 (9.7)	2,403 (9.1)	3,855 (12.2)	4,739 (12.6)	4,628 (9.8)
日本銀行借入金	4,699 (24.9)	△693 (△2.6)	421 (1.3)	193 (0.5)	2,808 (6.0)
金融機関借入金	△178 (△0.9)	718 (2.7)	894 (2.8)	△100 (△0.3)	804 (1.7)
コール・マネー	78 (0.4)	1,764 (6.7)	1,766 (5.6)	874 (2.3)	1,691 (3.6)
そ の 他	775 (4.1)	252 (1.0)	1,569 (5.0)	3,495 (9.3)	△2,450 (△5.2)

(出典) 前掲、大内編『現代日本経済論』171頁。

第39表：金融機関の資金運用 (億円)

	1960~61	62~63	64~65	66~67	68~69
銀 行*	18,890(100.0)	26,505(100.0)	31,690(100.0)	37,570(100.0)	47,068(100.0)
預 け 金	687 (3.6)	△240(△0.9)	362 (1.1)	△70(△0.2)	410 (0.9)
貸 出 金	14,921 (79.0)	23,973 (90.4)	23,195 (73.2)	30,609 (81.5)	39,971 (84.9)
金融機関貸付金**	- (-)	- (-)	- (-)	133 (0.4)	276 (0.6)
有 価 証 券	3,352 (17.7)	2,264 (8.5)	7,567 (23.9)	6,540 (17.4)	6,130 (13.0)
政 府 短 期 証 券	△1 (△0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
長 期 国 債	2 (0)	- (-)	△78(△0.2)	2,800 (7.5)	581 (1.2)
地 方 債	187 (1.0)	470 (1.8)	467 (1.5)	835 (2.2)	1,194 (2.5)
公 社・公 団・公 庫 債	529 (2.8)	154 (0.6)	1,846 (5.8)	136 (0.4)	1,172 (2.5)
金 融 債	836 (4.4)	133 (0.5)	3,174 (10.0)	59 (0.2)	276 (0.6)
事 業 債	969 (5.1)	719 (2.7)	1,468 (4.6)	1,128 (3.0)	1,224 (2.6)
株 式	788 (4.2)	774 (2.9)	639 (2.0)	1,599 (4.3)	1,674 (3.6)
投 資 信 托 受 益 証 券	44 (0.2)	24 (0.1)	52 (0.2)	△17 (△0)	11 (0)
コ ー ル・ロ ー ン	70 (0.4)	508 (1.9)	567 (1.8)	491 (1.3)	557 (1.2)

(出典) 第39表に同じ。

先に「資金調達」について確認した「預金の中軸性」と対になる「間接金融」の主流化に他ならず、したがって改めて驚くには値しないが、しかし、「第1次」期からの継続のみならず、この「第2次」期の過程で一段とその比率を高め続けている——点には目を見張らされよう。この「貸出金」に次ぐのが「有価証券」であるが、その構成比は $23.9\% \rightarrow 17.4\% \rightarrow 13.0\%$ となって顕著に低下を記録するから、「直接金融」の未発展が持続する。

といって、この「有価証券」の内訳に一定の注意点が存在する点も否定はできない。そこで注意点のまず第1は何よりも「長期国債の登場」であって、 $\triangle 0.2\% \rightarrow 7.5\% \rightarrow 1.2\%$ （第39表）と動く。確かに、景気回復に伴って数年で国債発行は抑制に向かうから「長期国債」構成比は直ちに一旦は低下するものの、66—67年局面では7%をも超える上昇をみせているのである。したがって、すでにフォローした「第2次」期・「財政政策」の転換が如述に反映しているが、それだけではない。ついで第2は「金融債の縮小」に他ならず $10.0\% \rightarrow 0.2\% \rightarrow 0.6\%$ と見事に落ち込みが続くが、この原因にも「国債増加」が絡んでいる。というのも、この「金融債」に関しては、「金利面での不利」・「新金融調節方式オペからの除外」などの「欠点」が従来からあったが、さらに加えて、その消化主体を担う都銀が、「過大な国債引受負担」に制約されて「金融債引受」を抑制せざるを得なくなった——からである（都銀、資力シェア=25~27%，引受シェア=40~43%）。最後に第3は「株式の伸び悩み」（ $2.0\% \rightarrow 4.3\% \rightarrow 3.6\%$ ）が指摘でき、「65年証券恐慌」の余波がなお修復され終わっていない点がわかる。

最後は「コール・ローン」の動向だが、一定の「落ち着き」を見て取れよう。具体的には、 $1.8\% \rightarrow 1.3\% \rightarrow 1.2\%$ （第39表）という軌跡を描くから、滑らかな低落傾向が確認されてよい。その場合、その原因としては、新金融調節方式導入によって都銀の「オーバー・ローン」に一応の歯止めがかかり、それが、結果的には都銀のコール依存を緩和させた——という変化が重要だと思われる。まさに金融政策の変質が「資金運用」面に端的に反映されていよう。

以上のような「運用基本構図」を前提として、次に、その首位を占めた(口)「貸出金の内訳」にまで立ち入ってみたい。そこで「金融機関の貸出增加額」（10億円）に即して「貸出金」の使途を探ると、以下のような図式が浮上し

てくる。すなわち、64-65年=7744〔設備資金2109（構成比27%），運転資金5636（構成比73%）〕→66-69年=25521〔8688（34%），16834（66%）〕（第40表）という数字が拾えるから、貸出増加額の1/3は設備投資に廻され、しかもそのウエイトが「第2次」期になってむしろ高まっていることが、明瞭といってよい。これも周知のことだが、短期信用である「間接金融」というルートを通してこそ、「設備金融」という「長期信用」が実施されていた機構が、この「第2次」期にも実証可能であろう。

したがって「資金運用」の(イ)「特質」はこう総括できる。すなわち、「第1次」期以来の「貸出中軸」型「間接金融」システムが維持されつつも、まさにその「短期信用」を経由してこそ、実質的には、資本投資基盤をなす「設備投資」金融が実施されたのだ——と。

最後に(c)「金融政策の総体的機能」を全体的に集約しておかねばならない。そこで(イ)まず第1点として、「第2次」期における「『間接金融』機能経路の継続」が指摘可能である。つまり、周知の通り「第1次」期の中で「預金—貸出」を中心とする「短期型・間接金融方式」が定着をみたが、「第2次」期にあってもこの「経路」が基本的には継続されつつ、依然とした「証券市場の未整備=直接金融の未発展」という金融体制の下では、いわゆる「転がし操作」¹⁶⁾に媒介されたこの「間接金融経路」は、——「設備投資の落ち着

第40表：金融機関の貸出増加額（十億円）

	1961~63	64~65	66~69
貸 出 増 加 額	10,255 (100)	7,744 (100)	25,521 (100)
設 備 資 金	2,615 (25)	2,109 (27)	8,688 (34)
運 転 資 金	7,641 (75)	5,636 (73)	16,834 (66)
大 企 業 向 け 貸 出 し	6,381 (62)	4,622 (60)	12,840 (50)
設 備 資 金	1,819 (18)	1,378 (18)	4,284 (17)
運 転 資 金	4,561 (44)	3,243 (42)	8,556 (34)
中 小 企 業 向 け 貸 出 し	3,875 (38)	3,121 (40)	12,681 (50)
設 備 資 金	795 (8)	730 (9)	4,403 (17)
運 転 資 金	3,079 (30)	2,391 (31)	8,278 (32)

（出典）『金融統計月報』、『金融統計半年報』、より作成。

き化」と企業「自己金融」の進展という条件にも規定されて——その「設備資金供給経路」としての役割を十分に果たした。要するに「第2次」期においては、「特有な操作に立脚して事実上は長期信用」として作用する、この「間接金融システム」によってこそ、「設備資金信用」の持続と強化とが進行したと集約されてよい。これがまず「第1機能経路」である。

ついで(口)第2点は「国債引受」にともなう「新たな機能経路の創出」が重要であろう。具体的に検出したように、「資金運用」に関して「国債増加と金融債減少」とが表裏一体で進行したが、この現象は、一方ではまず、「金融債引受減少→政府系金融機関資金源泉縮小→政府系（長期）資金供給減少」を確かに意味しているが、しかし同時に、それに起因した資金供給の減少が、他方での、「国債引受増加→財政赤字補完→政府資本形成支出可能化→政府系資金供給の維持」という作用を通して事実上「補償・代位」される——という図式を端的に表現している。まさに「国債」に立脚した「新・第2機能経路」だといってよい。

そうであれば、(イ)第3点として以下のように結論可能であろう。すなわち、「第2次」期型の「新しい景気促進的『金融機能経路』」が出現をみたと整理されてよく、まさにそれを媒介にして、「第2次」期での「資本蓄積促進=景気促進」作用が実現したのだ——と。

そのうえで②「日銀信用」に視点を移そう。まず基本的的前提として(a)「日銀信用の内訳」動向が当然問題となるが、最初に(イ)その「増減」状況（億円）から入ると、極めて特徴的な動きが目に直ちに飛び込んでくる。すなわち、まず「貸出」が65年=2975→66年=930→67年=△1371→68年=△169→69年=4269（第41表）となって、「第2次」期全般にかけて減少傾向を辿るのとは対照的に、「債券売買」は逆に△1855→5624→8850→4098→4526と激増基調が続く。まさに「ミラー現象」が出現するといってよいが、その根拠が、国債発行を基本土台とした「新金融調節方式」の発動にこそあるのは多言を要しない。したがって、「日銀信用」における力点の移動が析出可能だが、しかしだからといって、(ロ)「信用絶対量」からみて「貸出」が低下したわけでは決してない。というのも、信用発給量自体を追えば、「貸出金」と「国債」とはそれぞれ以下ののような数値（百億円）を刻む——からに他ならない。つ

第41表：日本銀行信用の増減（億円）

	貸出	外貨手形 売買	債券売買	買戻条件付 売却手形	債券短期 買入	合計
1957	3,118	—	—	—	—	3,135
58	△1,759	—	—	△33	—	△1,792
59	134	—	—	32	—	166
60	2,205	—	1	—	—	2,206
61	6,860	—	1,365	—	—	8,225
62	122	—	621	—	—	743
63	△1,520	—	4,842	—	—	3,322
64	1,346	—	△2,163	—	—	△817
65	2,975	—	△1,855	—	—	1,120
66	930	147	5,624	—	—	6,701
67	△1,371	311	8,850	—	—	7,790
68	△169	163	4,098	—	—	4,092
69	4,269	97	4,526	—	586	9,800

(出典) 『経済統計年報』1969年報、9-10頁、日銀『経済統計月報』、1970年7月、9-10頁。
年度係数。△印は貸出回収、債券等売却を示す。

まり、163→174→152→156→194および93→64→114→143→182となるから、むしろ「貸出金」の方が額は大きくようやく70年になって初めて235→238と逆転に転じている。

したがって、依然として巨額な「貸出金」レベルに、「国債」がようやく追いついたというのが実状だとみてよく、いずれにしても「日銀信用」の拡張は著しいという以外にはない。まさにその点が、最後に(イ)「増減・合計」となって集計されるが、その総合的な増減（百億円）は、67→78→41→98というまさに激増となって結果してこよう。こうして、「日銀信用」も——国債発行の受け皿となりながら——資本蓄積を支えたことがわかる。

したがって、「日銀信用」における「転換のカギ」が(b)「新金融調節方式」¹⁷⁾にこそある点が明瞭だが、まず(イ)その「意図」は次の点にこそあった。すなわち、従来の貸出中心の「日銀信用供給方式」に代えて、「債券オペレーション」を通して日銀信用を発給しようというものであり、換言すれば、債券オペを、単に金融市场調節の手段としてだけではなく、さらに成長通貨の供給をも担うルートとして位置付ける——という新たな金融操作、これである。

そしてこの見通しに立脚してこそ、他方の「日銀貸出」に関しては、クレジット・ラインを設定しつつ必要以上の実行を抑制するとされたわけであった。そこで(口)その「実績」にふれると、例えば62年11月から64年3月の間に、「買オペ」=8687億円に対して「売オペ」=2144億円となったから、その結果、差引き6543億円の「買オペ超過」になっている（同期間に貸出=1200億円減少）。まさに一応の政策効果が見て取れよう。

そして、「新金融調節方式」が発揮した効果の端的な1表現として(口)「銀行預貸率」の一定の低下現象が指摘されてよい。そこでいま「都銀の平均残高預貸率」（各年上期、%）動向を追えば、65年=106.0→66年=98.9→67年=98.8→68年=97.3→69年=96.7（第42表）という軌跡が描かれる。一見して「預貸率」の着実な低下傾向が否定できないから、「新金融調節方式」にとも

第42表：業態別の平均残高預貸率の推移 (%)

		全国銀行	都市銀行	地方銀行	信託銀行	長期信用 銀行
1961	上	94.5	100.1	82.8	96.4	97.8
	下	97.9	105.3	84.5	100.1	98.5
62	上	98.5	107.2	83.4	98.0	98.5
	下	98.0	106.7	83.9	89.6	97.6
63	上	97.2	105.4	84.3	88.5	96.3
	下	98.5	106.7	86.6	89.0	95.6
64	上	98.7	107.6	85.6	89.9	95.6
	下	98.3	106.9	85.6	90.6	95.7
65	上	96.9	106.0	84.2	85.0	93.3
	下	94.5	101.9	84.4	84.4	90.8
66	上	92.3	98.9	83.2	86.2	88.8
	下	92.8	98.5	85.2	90.1	88.0
67	上	92.9	98.8	85.3	91.6	87.9
	下	93.2	98.9	86.2	91.9	87.9
68	上	91.9	97.3	85.0	87.9	88.4
	下	92.0	96.7	85.3	88.9	88.3
69	上	91.6	96.7	84.5	84.8	89.0
	下	92.3	97.2	86.0	82.6	89.4

(出典) 大蔵省『銀行局金融年報』、1966年版、統27頁、70年版、447頁。68年下半期から全国銀行に太陽銀行を、都銀に埼玉銀行、太陽銀行をふくめてある。

なう「資金供給ルートの債券オペへの移行」と関連して、この「第2次」期における、「都銀・預貸率の低下＝オーバー・ローンの消極化」の進行が推察できよう。

以上を総括する意味で、この局面の「日銀信用」機能を象徴する(c)「債券オペレーション」の基本動向をまとめておきたい。この視点から、例えば「無条件債券オペ」(億円)を「国債・政保債・金融債」の3対象に即して、その数値を拾えば以下のようである(第43表)。すなわち、65年=国債0－政保債1171－金融債0(計1171)→66年=653－1691－934(3278)→67年=5640－3379－0(9019)→68年=2692－2467－0(5159)→69年=849－50－0(899)という数字が刻まれていくから、全体として特に66～68年にかけてオペの激増がまず指摘されてよい。しかしさらに問題なのはいうまでもなくその内訳であって、政保債が一定の持続的割合を構成する点が目立つとともに、金融債に代わって国債のウエイトが急上昇していく構図が曇りなく目に飛び込んでくる。要するに、「第2次」期にあっては、日銀信用の基本ルートがオペへと大きく切り替わりつつ、「国債立脚型資金供給」の重要性が高まったと整理できよう。

とすれば、このような「日銀信用」動向の中で③「通貨量・マネーサプライ」はどのような運動をみせただろうか。そこで最初にまず(a)「銀行券」(億円)動向から入ると、「発行銀行券」は65年=25638(銀行券増減2649)→66年=29135(3496)→67年=34115(4981)→68年=40419(6304)→69年=48113(7694)→70年=55560(7449)となるから、その増加勢いは文字通り凄まじいという以外にはない。みられる通り、発行額・増加額とも日銀券はこの数年で実に2倍を超えてることが分かり、まさにこの「国債発行－新金融調節方式－買オペ」という新型の「日銀信用」体制を媒介して、いかに巨大な信用供給が実行されたかが確認できる。そして、このような「日銀信用拡張－通貨量拡大」が、——輸出増加・財政支出拡張と相まって——有効需要を政策的に創出しつつ「第2次」期を支えたのは当然であるが、念のため「通貨残高／国民総生産」の比率を取っても、例えば66年=29.8%→67年=28.9%→68年=28.1%→69年=28.4%(第44表)となって、その持続的な高水準が続く。

第43表：無条件債券オペレーション (億円)

	1965	66	67	68	69
国 債	—	653	5,640	2,692	849
政保債	1,171	1,691	3,379	2,467	50
金融債	—	934	—	—	—
計	1,171	3,278	9,019	5,159	899

(出典) 『財政金融統計月報』, 214号, 1969年9月, 14頁。

第44表：通貨供給増減と通貨高 (億円, %)

	1966	67	68	69
通 貨 供 給 増 減	13,125	15,686	18,708	29,812
現 金 通 貨 増 減	3,458	4,500	4,525	6,821
預 金 通 貨 増 減	9,667	11,186	14,183	22,991
通 貨 残 高	113,776	129,462	148,170	177,982
	(29.8)	(28.9)	(28.1)	(28.4)
現 金 通 貨 流 通 高	22,883	27,383	31,908	38,729
	(6.0)	(6.1)	(6.0)	(6.2)
預 金 通 貨 残 高	90,893	102,079	116,262	139,253
	(23.8)	(22.8)	(22.0)	(22.2)

(出典) 『経済統計年報』, 1970年報, 11頁, 『経済統計月報』, 71年1月, 13頁, 『国民所得統計年報』, 70年版, 34-35頁, 企画庁『国民経済計算』25号, 70年8月, 7頁より作成。

以上のような「日銀券」増発が検出できれば、それがついで(b)「マネー・サプライ」増加に帰結するのはいうまでもない。そこで「預金通貨残高」(千億円)推移に注目すると、65年=80→66年=91→67年=103→68年=116→69年=140→70年=163(第44表)という経過が把握でき、したがってこの「預金通貨」に関しても、先の「日銀券」と同様にこの間にまさしく倍増した点が明瞭だろう。要するに「民間信用供給」も著増が可能になったわけである。さらにこの点を実証するために、例えば「預金通貨残高／国民総生産」バランスを追えば、66年=23.8%→67年=22.8%→68年=22.0%→69年=22.2%(第44表)と動く以上、この預金通貨の側面からしても、「日銀券に立脚した『信用創造』」の重要性が一目瞭然だといってよい。

そこで最後に、この「マネー・サプライ増加」が(c)「市中金利」を最終的にどう規定したか——をフォローしておきたい。その方向から「全国銀行貸

出約定平均金利」(%) の軌跡を概観すると以下のようである。すなわち、65年=7.08→66年=7.48→67年=7.32→68年=7.46→69年=7.41という数値が刻まれるから、概ね「なだらかな低下基調」が見て取れよう。もちろん大幅な金利低下が出現したわけではないが、「第2次」期での「投資拡大→資金需要増加」という環境にもかかわらず、このような「安定的金利水準の継続」が可能になった点はやはり注目に値するという以外になく、その意味で、「第2次」期における、「日銀信用一民間信用」総体の、まさに「拡張的機能効果」が重視されるべきだと思われる。

III 展開——景気変動

[1] 展開過程 まず第1に前提として、この「第2次」期・景気変動の(1)「展開過程」¹⁸⁾を視野に収めておく必要があろう。そこで最初に①「65年不況からの回復」¹⁹⁾が問題となるが、景気回復のまず第1要件は(a)「金融政策」だといってよかったです。つまり、65年前半から金融面での強力な景気拡大策が採用されていくのであって、65年6月の公定歩合引下げを序幕としてさらに7月には「日銀窓口規制の解除」と「預金準備率の引下げ」とが連続して続いた。こうして、景気刺激策の第1幕的的前提として金融緩和策が発動されていく。

しかしこの金融面からの刺激策だけで景気回復が実現したわけではない。そうではなく、ついで(b)「財政政策」も出動を余儀なくされ、65年6・7月に「公共事業費および財投の支出促進措置」が採られたことに加えて、66年1月の補正予算では赤字国債2500億円の発行が決定されるに至った。さらに66年度予算も積極型・拡張型で編成され、当初予算から7300億円の国債収入が計上された、前年比17.9%増の大型予算となった。まさにこの結果、景気に対する財政の役割が増大したのは当然であって、事実、65年上期に対する下期の「最終需要増加寄与率」は、消費=65.9%，政府支出=28.5%，民間住宅=10.6%，輸出等=4.5%，設備投資=△9.5%となり、何よりも「政府支出寄与度」の高さが注目に値しよう。

その意味で65年不況からの回復に果たした財政役割の有効性が確認されて

よいが、まさにこの財政発動の結果、65年10月をボトムとして、景気は上昇へと転じていくこととなる。

そのうえで、さらにこの景気上昇を本格化させた重要条件として(c)「輸出」増加も決して軽視されてはならない。というのも、66年初以降生産は上昇経路に乗るが、この年の11.7%増加のうち、「寄与度」としては輸出等=3.6%，政府財貨サービス購入=2.7%となって、この両者で過半を占めた——からに他ならない。こうして、まさに「財政・輸出」に主導されて65年不況は本格的な回復へと転換していく。「いざなぎ景気」の開始である。

そこで次に②「いざなぎ景気の展開」に進もう。周知の通り、(a)65年不況から脱出した後、好況は70年7月に至るまで年率10%を超える息の長さを示し、その好況持続期間は実に57ヶ月にも及んだ。しかし「いざなぎ景気」と呼ばれたこの長期好況過程は、決して一直線で進行したわけではなく、「67年・69年」と2度にわたる「景気調整局面」²⁰⁾をもった。

最初にまず(b)「67年調整局面」から入ると、その「契機」は「まだ」基本的には「国際収支赤字」に起因するものであった。すなわち、66-67年にかけて、輸入が急増する中で輸出伸張の鈍化が進んだため貿易収支黒字幅が縮小し、それによって、すでに66年末から逆調化していた国際収支は67年に入って極度の悪化に直面した。まさにそれへの対応としてこそ、9月以降に数次の本格的な景気調整策が発動されるのであって、具体的には、9月1日=公定歩合引上げ・「対都銀貸出増加額規制の復活」、同5日=3112億円の財政支出繰延べ措置、12月=貸出増加規制強化、68年1月=公定歩合再引上げ、と続いた。さらに68年度予算編成も予算規模圧縮と公債発行額削減が指向され、一層の追い討ちが掛かる。

このように景気調整策発動の契機は確かに「国際収支悪化」にあったが、しかしこの「67年調整局面」では、その後の経過が従来とは大きく異なった。というのも、68年には国際収支は急速に回復に向かい、そのため、67年9月から採用されていた景気調整策は、十分に浸透しないうちに68年夏には緩和された——からに他ならない。その結果、軽微な景気調整に止まったのであるが、その原因が国際収支黒字基調の定着にあったのは当然であろう。

ついで(c)「69年調整局面」に進むと、従来からの「特異性」は一層顕著と

なる。すなわち、「67年調整」を乗り切って長期好況はさらに持続するが、69年夏以降になるとさすがに景気過熱化の兆候が無視できなくなっていく。そこで日銀は、「国際収支は黒字を続けているが、経済の急速な拡大に伴い、物価の高騰、金融機関貸出の著増等、懸念すべき現象が現れており……この際景気の行き過ぎを未然に防止する措置を探る」（8月30日）として、景気調整策に転じた。例えば、公定歩合引上げ、預金準備率引上げ、対都銀資金ポジション強化などが実行されたといってよいが、しかし、実体経済への浸透はなお弱かった。

しかしこの「69年調整局面」で何よりも目立つのは、「黒字定着下での、景気過熱懸念を目的とした『予防的景気調整策』」だという点であって、その「特異性」は明瞭であろう。

そして最後は③「70年不況への転換」に他ならない。そこで最初に(a)その「転機」から入ると、いま確認したように、69年の景気調整作用は十分に実体経済へ浸透はしなかったものの、金融面からの引締め効果は決して小さいとはいえないから、さすがに70年春頃からは、以下のようなポイントで景気の反転が目立ち始めてくる。その結果、7月をピークとして景気下降が進行していくのであり、こうして「いざなぎ景気」はその幕を下ろした。

ついで(b)その「特質」にまで目を向けると、そこには「現象一本質」の「二面性」が否定できない。つまり、まず1面では、この景気後退は、「国際収支の黒字基調」の下で、しかも企業利潤率がかならずしも悪化しない状況で、いわば「予防的なもの」として発現をみた。したがってその点で、資本蓄積レベルでは発現必然性に欠けるという「現象」が強い。しかし他面もう一歩立ち入ってみると、「資本費・人件費」の両コストがすでに増大を余儀なくされており、取り分け「対売上高人件費比率」は、64～65年不況をさえ上回る水準に上昇している点が検出されてよい²¹⁾。いうまでもなく「過剰蓄積」の現出以外ではないが、それが、「インフレ激化」と「国際収支黒字」によって隠蔽されていたに過ぎない。要するに、「過剰投資」という「本質」が「インフレと輸出」によって辛うじて粉飾されたのであって、そこから「現象」的には、「予防的な『政策不況』として発現したわけである。

こうして(c)「70年不況の総括」がこう提起できよう。すなわち、それを

「政策の過誤」による「政策不況」として把握するのは誤りであり、むしろそれは、インフレ激化を避けつつ成長を持続することが困難になった点を示す、「必然的」な景気調整であったのだ——と。

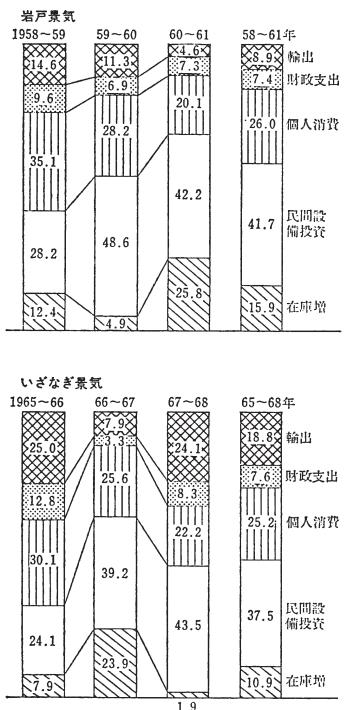
[2] 構造 次に第2に、この「第2次」期「景気変動」の(2)「構造」が総体的に図式化されねばならない。そこで図式化の(a)「前提条件」としてはやはり——「第1次」期と連続して——「設備投資拡大」が無視できない。しかしその内容には2つの相違があり、まず1つ目に「拡張テンポの停滞」は否定不可能であって「牽引車エネルギー」は明らかに低下した。そしてもう1つは「大型・合理化投資」としての進行であって、それが、生産部門だけでなく「流通・事務・管理部門」にまで波及して、独占・寡占体制を強めるとともに、「在庫管理能力向上化」と「合理化のシステム化」とを実現した。そしてその結果、原材料輸入の制御・抑制と輸出競争力上昇がいうまでもなく可能になったから、それが「国際収支黒字化」に帰着したのは当然といってよかったです。そしてそうであれば、ついで(b)「現実化条件」として「輸出寄与度の増大」が帰結するのも明瞭であろう。換言すれば、貿易収支の構造的黒字化が継続化していくわけであるが、それに起因してさらに、そこからは、以下の2連鎖が直ちに進行していくことにもなる。すなわち、まず第1は、このような貿易黒字が源泉となって、「民間設備投資」と「個人消費支出」との増加を支えたという点であり、また第2は、このような国際収支黒字化が従来の『国際収支の天井』型景気調整パターンを質的に変化させたという点、に他ならず、それは新たな動向の開始を意味した。

そのうえで(c)「補完条件」だが、以上のような動向変化を「マネタリー面」から支えた要因として、その「財政金融条件」を決して無視し得まい。つまり、「国債発行」という新局面を接点にした、「国債に立脚した『政府資本形成型』財政支出」と「国債に立脚した『新金融調節方式型』日銀信用」との政策的拡張が重要であって、これら「2つのルート」を媒介にした「新型資金創出」こそが、「第2次」期をまさにマネタリー的に補完したのである。

[3] 特質 全体の集約として、この「第2次」期・景気変動の(3)「特質」

を手短に総括しておきたい。その方向から、いま①「鉱工業生産増加の最終需要別寄与率」に即してこの「いざなぎ景気」の特質を改めて構図化すると、以下のようなポイントが実証可能である。すなわち、まず58—61年の「第1次」期をみると、「輸出」=8.9%，「財政支出」=7.4%，「個人消費」=26.0%，「民間設備投資」=41.7%，「在庫増」=15.9%（図1）となって、通説通り「民間設備投資」の主導力が明白であるから、その点で、「民間設備投資」主導型と命名されるべきことに何らの疑問もない。それに対して、次に「第2次」期に当たる「いざなぎ景気」（65—68年）へ目を移すと、ここでは各項目はそれぞれ、18.8%，7.6%，25.2%，37.5%，10.9%（図1）と変化するから、(A)「民間設備投資」と「在庫」の一定の減少、(B)「輸出」の著増・「財政」の増加、(C)「個人消費」の持続、

図1：鉱工業生産増加の最終需要別寄与率



(出典) 『経済白書』1970年版。

という3傾向が検出可能といってよい。

まさに、すでに本稿で具体的にフォローしてきた論理が明確に実証されていよう。

そのうえで、この実証を土台にして、「第2次」期における②「輸出—民間設備投資—財政」3者の構図を再確認しておくと、以下のようになる。まず(a)第1に出発点として、「65年不況」からの脱出が「国債発行に立脚した『財政出動』」によって実現した点が軽視できず、したがって「財政」の「景気・呼び水効果」が見て取れるが、それだけではなく、その後の国債増加が、さらに「財政支出」の基盤となりつつ「いざなぎ景気」を恒常的に支えたことが重要といってよい（「財政→民間設備投資」ルート）。そのうえで(b)第2に、この「財政」に補完された景気回復が次に「民間設備投資」拡張——「第1次」期よりはテンポを落と

すが——を可能にして、そこから「大型・合理化投資」が展開していく。その点で、この「民間設備投資」再開・進行が「いざなぎ景気」のやはり「中軸」を担っていくが、しかも、この「大型・合理化・システム化投資」拡大が「生産性向上=競争力上昇」に帰結して「輸出」急増=「国際収支黒字化」を実現する(「民間設備投資→輸出」ルート)。しかしそのうえで(c)第3として、この波及関係に「逆作用」が働いた点も無視されてはならず、「輸出」増加が「民間設備投資」にもその逆方向効果を発揮した。つまり、輸出黒字が企業収益増加を媒介にして「国内需要」拡張をもたらし、それを投資源泉にすることによって「民間設備投資」を逆に刺激していったのである(「輸出→民間設備投資」ルート)。

要するに、この「第2次」期にあっては、以上のような「輸出—民間設備投資—財政」3者の間に、このような「固有な連関ルート」が形成されたと構造化可能である。そして、まさにこの相互連関によってこそ、「いざなぎ景気」が実現されたのだと結論されてよい。

そうであれば最後に、この「第2次」期・高度成長は結局③こう「タイプ化」できる。つまり、従来の「輸出主導・財政補完」型という定式²²⁾は、——いま検討した通り——「民間設備投資」の一定の重要性が軽視される点でやや不正確だと思われる所以あり、この点をも包含して考えると、最終的に以下のように定式化されるべきだと考えられる。すなわち、「第2次」期・高度成長=「いざなぎ景気」は、「『輸出』主導・『民間設備投資』中軸・『財政』補完」型という複合的な構造をもった、まさしく「持続的」な「高成長」であったのだ——と。

- 1)拙稿「第1次高度成長と景気変動過程」(『金沢大学経済学部論集』第28巻第1号, 2008年)。
- 2)投資活動の詳細に関しては、例えば大内力編著『現代日本経済論』(東大出版会, 1971年)第2章、大島清監修『総説日本経済』3(東大出版会, 1978年)第2・3章、などを参照のこと。
- 3)この「原因」分析について詳しくは、前掲、大内編著『現代日本経済論』224-27頁をみよ。

- 4) 「資金調達」の立ち入った内容・構造に関しては、前掲、大内編著『現代日本経済論』第2章の他、大島清監修『総説日本経済』2（東大出版会、1978年）第5章などが参照されてよい。
- 5) その場合、この「落ち着き化」という表現には注意を払っておきたい。いうまでもなく、この表現は設備投資の減少などを意味するのではなく、むしろ「第2次」期に入って再び上昇に転じた点が重要であり、したがって、依然として景気上昇の「中軸」であることは何ら否定はできない。しかし、ただその拡張テンポは明らかに落ちてきており、またその「内部自律的循環サイクル」が消失したことは明白であるから、その点を論拠にして「落ち着き化」が指摘できよう。
- 6) 「雇用」の立ち入った動向については、前掲、大内編著『現代日本経済論』第5章をみよ。
- 7) 「労働市場」の変貌に関しては、前掲、大島監修『総説日本経済』3第4章が優れている。
- 8) 「春闇方式」を含めて「賃金上昇メカニズム」についても、前掲、大島監修『総説日本経済』3第5章が参考にされてよい。「春闇」と「賃金決定の仕組み」との関連が解明されている。
- 9) この「国際収支」動向に関して詳しくは、前掲、大内編著『現代日本経済論』第1章をみよ。
- 10) この「輸出効果」をも含めて、「第2次」期・景気変動における輸出の絶大な意義について詳しくは、例えば大内秀明『転機に立つ日本資本主義』（現代評論社、1970年）第2章をみよ。
- 11) いうまでもなくここで「金本位制型」というのは単なる比喩的な範囲を越え得ない。しかしその含意は重要であって、この局面で、このような「国際収支の天井」型が変質をみたということは、逆からいって、景気変動が「管理通貨制」作用の下に始めて現実的に編成されるに至ったということでもあるから、この局面で、「戦後型・日本現代資本主義」がようやく本格的に展開を始動した——とも位置づけ可能である。こうしたやや大きな視点からも把握できよう。
- 12) この「第2次」期の財政構造・政策については「公共投資—赤字国債」連関がその焦点をなすが、その詳細は、前掲、大内編著『現代日本経済論』第2章第1節、前掲、大島監修『総説日本経済』2第2章の他、和田八束『日本財政論』（日本評論社、1979年）などをも参照のこと。
- 13) このタイプ化に関しては後に立ち入るが、「主導—補完」という連関にまで具体化して細かく定義すると、むしろ「輸出=主導」に対して「財政=補完」とこそ規定すべきだと考えられる。
- 14) 国債発行を巡る多面的諸問題について詳しくは、例えば中島将隆『日本の国債管理政策』（東洋経済新報社、1977年）をみよ。さらに林健久『財政学講義』（東大出版会、1995年）も参照のこと。

- 15) 金融政策に関しては、前掲、大内編著『現代日本経済論』第2章第2・3節、前掲、大島監修『総説日本経済』第5章、田中生夫『日本銀行金融政策史』（有斐閣、1980年）、などをみよ。
- 16) 「この貸付は、表面的には通常3ヵ月期限の短期貸付の形式をとっているが、実際には書きかえをくりかえす、いわゆる『ころがし』によって、直接に長期の設備資金にも、……利用できる、それこそ融通『むげ』な貸付であった」（前掲、大島監修『総説日本経済』2、170頁）。
- 17) その詳細は、宮田美智也『管理通貨制度と資本蓄積』（晃洋書房、2005年）54－56頁をみよ。
- 18) この「第2次」期の景気変動過程に対しては、いわゆる「いざなぎ景気」として考察が加えられてきているが、その体系的な作品はかならずしも多くはない。その中で、例えば、大内力編『現代の景気と恐慌』（有斐閣選書、1978年）第6章、鈴木・公文・上山『資本主義と不況』（有斐閣選書、1982年）第12章、武井・岡本・石垣編著『景気循環の理論』（時潮社、1983年）第3篇第3章は、理論に裏付けられつつ明確な論理構成が確保されていて貴重であろう。
- 19) この「回復過程」について詳しくは、前掲、鈴木他『資本主義と不況』206－207頁をみよ。
- 20) 「景気調整局面」の詳細に関しては、前掲、鈴木他『資本主義と不況』207－208頁をみよ。
- 21) このような諸指標に関しては、前掲、大内編著『現代の景気と恐慌』206－207頁を参照のこと。
- 22) 例えば代表的には、「（昭和）40年代の成長（は）……自由化型の輸出（資本）主導・財政補助型の成長パターンにほかならない」（前掲、大内『転機に立つ日本資本主義』86頁）とされる。